

# 平成26年度 第2回杉並区外部評価委員会 次第

平成26年10月28日

東棟4階庁議室

## 1 所管課事前ヒアリング

- (1) 施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興
- (2) 施策1 災害に強い防災まちづくり
- (3) 施策16 高齢者の在宅サービスの充実
- (4) ヒアリングのまとめ

## 2 その他

○第3回外部評価委員会

11月6日(木)午後2時～4時30分 区役所分庁舎4階会議室

〈資料〉

資料1 平成26年度外部評価について(対象施策等)

資料2 ヒアリング対象施策評価表・事務事業評価表

## 平成26年度外部評価について(対象施策等)

### 1 外部評価対象施策等

#### (1) 施策(6 施策)

施策番号	施策	事業数	担当課 (関係課)	ヒアリング日
7	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	10	産業振興センター	10/28
1	災害に強い防災まちづくり	9	まちづくり推進課 (土木計画課)	
16	高齢者の在宅サービスの充実	27	高齢者在宅支援課	
9	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	1	環境課	11/6
11	環境を大切にす生活スタイルの促進	5		
28	地域と共にある学校づくり	3	学校支援課	

#### (2) 施策を構成しない事務事業(3 事業)

整理番号	事務事業	担当課
35	区政の広報	広報課
466	高校生奨学資金貸付	学務課
560	国民健康保険一般療養の給付	国保年金課

#### (3) 財団等経営評価(2 団体)

団体	担当課
社会福祉法人杉並区社会福祉協議会	保健福祉部管理課
特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク	環境課

### 2 施策評価に係る所管課事前ヒアリング

#### (1) 目的

- 外部評価委員会が、区の自己評価について、施策や事業の必要性、妥当性、有効性などを専門的視点から検証し、評価の客観性を高めるためにヒアリングを実施する。
- ヒアリングを通じ、外部評価委員が施策や事業の実際の状況を的確に把握し、適切な評価につなげる。また、各所管課においては、今後の行政評価や事業を展開する上での参考とする。

## (2) 実施概要

- ヒアリングは非公開とし、担当委員を中心に、外部評価委員全員で実施する。
- 1施策あたり55分程度を目安に、施策評価表・事務事業評価表をもとに実施する。

・所管課による説明	10分
・質疑・意見交換	40分
・質疑のまとめ	5分

## 3 スケジュール案

平成26年10月28日	外部評価委員会(事前ヒアリング：3施策)
11月6日	外部評価委員会(事前ヒアリング：3施策)
12月25日	外部評価委員会の外部評価表提出締切
平成27年1月6日～20日	所管課対処方針作成
2月初め	外部評価委員会(外部評価のまとめ)

平成26年度 杉並区施策評価表 I

資料 2

施策番号	7	施策名	地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	目標番号	2	目標名	暮らしやすく快適で魅力あるまち
施策担当課	産業振興センター			関係課	-		

施策目標

○区と区内産業団体等が一体となって様々な産業振興策を実施し、区内経済が着実に活性化してきています。  
 ○就労支援や起業支援等の取組により、多くの意欲ある現役世代等の就職が叶うとともに、若者等の起業が進んでいます。  
 ○地域の特性を活かした医療・福祉などの生活支援産業や、ICT(情報通信技術)・アニメなどの知的産業が成長してきています。  
 ○区内農業者による地産地消マーケットなどの取組が行われ、学校給食へ農産物が提供されるなど、都市型農業の持つ多面性が活かされるようになってきています。

施策分析

区分	平成23年度 実績	平成24年度		平成25年度		特記事項	
		計画	実績	計画	実績		
事業費	1	916,583	840,003	810,035	714,083	○活動指標のうち、「就労準備相談」の平成24年度数値については、就労支援センターを開設した平成24年12月からの4か月間の実績数値となっている	
(内)投資的経費等	2	699	2,053	450	450		
(内)委託費	3	256,817	236,373	237,837	228,554		
常勤職員数	4	16.00	20.17	18.80	22.69		
再任用職員数	5	3.00	3.13	1.00	1.16		
非常勤職員数	6	4.10	5.47	8.69	8.62		
人件費(4+5+6)	7	162,265	202,823	190,262	224,256		
総事業費(1+7)	8	0	1,078,848	1,042,826	938,339		
国・都からの支出金	9		66,612	68,996	75,461		69,984
総事業費伸び率(計画比・実績比)				▲ 7.3	▲ 10.0		当該年度総事業費 / 前年度総事業費 %
人件費比率		15.0	19.4	19.0	23.9	人件費 / 総事業費(単位%)	

指標名	算式または指標の説明	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度
装飾灯LED化補助金交付本数		本	581	285	262
産業振興審議会開催回数		回	-	8	3
農家戸数		戸	163	160	152
就労準備相談件数		件	-	592	1,804

指標名	算式または指標の説明	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標値	目標 年度
商店街への満足度	区民意向調査による	%	56.6	59.1	49	60.3	55	33
地域特性を踏まえた商店街事業の創出	平成24年度以降の累積値	事業	-	1	2	3	10	33
就職面接会によって区内事業者に就職した人数	平成24年度以降の累積値	人	37	33	80	78	500	33

○平成25年度実績値が平成33年度目標値を既に達成している場合、その指標と目標値については総合計画の改定時に必要な見直しを行います。

施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	○中小企業支援 ○商店街支援 ○農業の支援・育成 ○就労支援
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	○アニメの振興と活用 ○産業商工会館維持管理 ○産業振興の基盤整備 ○農業委員会の運営 ○都市農地確保 ○勤労福祉会館維持管理
	縮小(廃止)すべき事務事業	
	その他、個別の事情がある事務事業	

施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	<p>国内経済は回復傾向にあるとされていますが、区内産業の状況を見ると、事業所数や従業員数、農地などの減少傾向が続いています。一方で、情報通信、教育、医療、福祉などの分野で事業所数は増加傾向にあり、また、東日本大震災を契機として、多面的機能を持つ都市農地に対する区民の期待も高まっています。</p> <p>区内産業が抱える共通の課題として、事業主の高齢化や後継者難、売上高の減少などがあり、これらの課題は、将来を見据えた持続可能な経営活動や区内産業の活性化・発展を妨げる可能性があります。</p>
----------------------------------	--

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	<p>産業振興計画の改定(平成25年4月)や、産業振興基本条例の施行(平成26年4月)により、産業振興に向けた基盤の強化を図りました。</p> <p>商店街支援では、防犯カメラの設置や装飾灯のLED化促進により、安全・安心な生活支援拠点としての商店街づくりを進めるとともに、チャレンジ商店街支援プログラムによる複合的な支援により、挑戦意欲のある商店街の活性化に取り組みました。</p> <p>また、産業経済団体やNPO等とともに「中央線あるあるプロジェクト」実行委員会を立ち上げ、情報発信やイベントなどの活動を通して、区外からの集客力を高めました。</p> <p>平成24年12月に開設した「就労支援センター」の利用者数は、当初計画を上回る利用があり、利用実績は着実に増加しています。また、就労準備相談だけでは就職に至らない若者等への対応として、平成25年11月に「ジョブトレーニング室(すぎトレ)」を開設し、就労準備訓練や社会適応訓練による就労支援の強化を図りました。</p>
---------------------------------------	---

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
	<p>産業振興計画や産業振興基本条例に基づき、事業者・産業経済団体・区民・区が共通認識を持って、地域社会と共生する活力ある産業の振興を目指して、次のような取組を進めます。</p> <p>商店街支援については、全区画一的な支援策ではなく、個々の商店街の地域特性にあった複合的な支援を行うことにより、にぎわいと商機の創出につながる商店街の活性化に向けた支援を進めます。</p> <p>農業の支援・育成については、地域の貴重な財産である農地の保全に結びつくよう、農業者の経営支援や農とのふれあいの場の創出、地産地消事業の推進など、都市型農業の支援に取り組みます。</p> <p>就労支援については、景気の回復により雇用環境も回復の兆しが見えますが、若年層の完全失業率は高止まりの状況で推移していることから、相談機能や訓練機能の充実に取り組むとともに、平成27年度開始予定の生活困窮者自立支援法に基づく就労準備支援事業への対応を進めます。</p>	

平成26年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 7 】 【施策名： 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興 】

※金額の単位は千円

事務事業番号	評価対象事務事業名	位置付		25年度事業費			職員数			人件費 (再任用・非常勤 含)	総事業費	国・都からの 支出金	今後の事業 の方向性			
		実行 計画 事業	主要 事業	(内)投資 的経費等	(内)委託費	常勤	再任 用	非常 勤	拡 充				現 状 維 持	縮 小	そ 他	
1	89 中小企業支援	○		132,472	0	13,603	2.08	0.00	2.00	23,510	155,982	0	○			
2	90 商店街支援	○	○	275,576	0	9,419	7.80	0.00	2.00	72,874	348,450	69,247	○			
3	91 アニメの振興と活用	○	○	72,955	450	52,213	2.50	0.00	0.00	21,575	94,530	0		○		
4	92 産業商工会館維持管理			40,255	0	40,140	0.20	0.00	0.20	2,282	42,537	0				
5	93 産業振興の基盤整備	○	○	50,496	0	3,001	3.24	0.00	1.80	32,965	83,461	0		○		
6	94 農業委員会の運営			6,278	0	321	1.40	0.10	0.00	12,468	18,746	737		○		
7	95 農業の支援・育成	○	○	6,007	0	341	0.69	0.90	0.20	9,985	15,992	0	○			
8	96 都市農地確保			15,813	0	13,923	1.40	0.16	0.80	14,924	30,737	0		○		
9	97 勤労福祉会館維持管理			70,016	0	56,142	0.10	0.00	0.00	863	70,879	0				
10	99 就労支援	○	○	44,215	0	39,441	3.28	0.00	1.62	32,810	77,025	0	○			
11										0	0					
12										0	0					
13										0	0					
14										0	0					
15										0	0					
16										0	0					
17										0	0					
18										0	0					
19										0	0					
20										0	0					
21										0	0					
22										0	0					
23										0	0					
24										0	0					
25										0	0					
26										0	0					
27										0	0					
28										0	0					
29										0	0					
30										0	0					
31										0	0					
32										0	0					
33										0	0					
34										0	0					
35										0	0					
36										0	0					
37										0	0					
38										0	0					
39										0	0					
40										0	0					
合計				714,083	450	228,544	22.69	1.16	8.62	224,256	938,339	69,984				

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		中小企業支援		款	3	項	5	目	1	事業	1	整理番号	89				
担当部課名		産業振興センター		係名	中小企業支援係		連絡先電話番号	5347-9182		昨年度整理番号	90						
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		既定事業											
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	25年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		2	施策	7	計画事業	1	3	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	区内の中小企業者及びこれらで組織する団体、区内で起業を目指す者			内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区産業融資資金条例 (2) 杉並区産業融資資金条例施行規則								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○中小企業の経営の安定 ○創業しやすい環境の整備			活動指標名(式)		(1) 融資あっせん件数 (2) 商工相談日数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○区内の中小企業者及び団体の事業用資金の融資あっせん ○融資を実行した金融機関に対する利子の補給 ○区内の中小企業者及び団体、創業を目指す者に対する経営に関する相談・助言 ○創業支援施設の運営			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 金融機関貸付件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 商工相談件数 算定式・指標の説明等									
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	件	913	1,000	723	1,000	644	1,000	64.4							
	活動指標(2)	2	日	244	245	245	247	247	245	100.0							
	成果指標(1)	3	件	753	1,000	572	1,000	475	1,000	47.5							
	成果指標(2)	4	件	1,977	3,000	1,201	2,000	910	2,000	45.5							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	178,147	197,249	152,457	186,242	132,472	156,520	25年度予算執行率(%)	71.1						
	(内)投資的経費等	6	千円	169	0	0	0	0	0	特記事項 ・平成25年度の予算執行率減及び事業費減については、産業融資資金の融資あっせん件数が24年度比減少したことに伴い、利子補給金も減少したためです。							
	(内)委託費	7	千円	8,127	17,177	6,968	15,561	13,603	24,202								
	職員数	常勤職員数	8	人	1.41	1.50	1.82	1.50	2.08	1.60							
		再任用職員数	9	人	1.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人		1.00	1.45	2.00	2.00	3.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	12,549	13,050	15,834	12,945	17,950	13,808							
		(内)再任用職員分	12	千円	5,544	0	0	0	0	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円		2,750	3,988	5,560	5,560	8,340							
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	196,240	213,049	172,279	204,747	155,982	178,668								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	214,755	213,049	238,284	204,747	242,208	178,668								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	3,943	3,125	4,155	3,606	3,791							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	3,943	3,125	4,155	3,606	3,791								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	196,240	209,106	169,154	200,592	152,376	174,877								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	1.9	1.8	2.0	2.3	2.1									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 89

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		産業融資資金利子補給			96,738
		商工相談(専門非常勤職員報酬)	16	人	13,440
		事業所アドバイザー派遣	25	件	1,000
		創業支援施設運営			7,262
	その他( 融資事務経費等 )			14,032	
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	産業融資資金のあっせん件数は644件、貸付件数は473件でした。そのうち、緊急経済対策融資(平成20年度から開始し、25年度も継続実施)のあっせん件数は265件、貸付件数は210件でした。また、商工相談は910件でした。相談の機会を拡充するため、産業振興センターのほか25年度からは阿佐谷図書館でも実施しています(月1回土曜日)。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成20年夏頃までの原油高、平成20年の世界金融危機、また、東日本大震災発生の影響などによる厳しい経済状況が続きましたが、政府は、経済対策により、景気は緩やかな回復基調が続いており、地域経済を支えている中小企業においても、景況感は改善傾向にあるとしています。こうした経済情勢の変化に対応し経営基盤を固ろうとする中小企業者の、自治体の中小企業融資制度(以下「制度融資」という。)に対するニーズも高い水準で推移しています。産業融資資金については、世界金融危機発生直後、「緊急経済対策融資」を開始した時期にあっせん・貸付件数がピークに達し、その後は25年度まで漸減してきています。		
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	平成23年度に実施した杉並区産業実態調査では、区の中小企業支援施策の中でも、制度融資が認知度・活用度が高く、有効性への評価も高くなっています。一方、制度が複雑、申込方法が煩雑で利用しにくい、融資条件が資金ニーズに合っていないといった声もあります。		
	今後の予測	景気回復の兆しが見えてきている中、経済情勢の変化に対応する新たな資金需要が生まれ、産業融資資金の申し込みが再び増加することが予測されます。また、創業や新事業展開のための資金の需要が高まってくると予測されます。		
評価と課題	産業融資資金制度については、平成20年度から時限的に開始し実施を延長してきた「緊急経済対策融資」が区内事業所の経営安定化に寄与したものと考えます。一方、制度全体の利用実績は23区の中でも低位にあり、この間の経済情勢の変化や利用実績を踏まえ、経営相談の充実等と合わせ、利用しやすく、事業の一層の活性化や経営基盤の強化に資する制度にしていくことが課題です。また、住宅都市と調和した多様な産業を活発化させていくため、ビジネスマッチング、創業や新たな事業展開への更なる支援が課題です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	住宅都市と調和した産業の起業・創業や、新たな事業展開を進める事業者、また、経済情勢への変化に対応するため、経営基盤の強化を行う事業者を支援する取組を拡充していきます。 ・産業融資資金制度全体の拡充・見直しを行い、簡潔で利用しやすく、事業者の資金ニーズに応じ、経営への効果が得られる制度にしていきます。 ・区内の経済事情に詳しい相談員によるきめ細やかな相談や経営アドバイス、産業経済団体や都と連携した相談体制の拡充など、相談機能を充実していきます。 ・異業種交流会の開催などにより、ビジネスチャンスの拡大を支援していきます。 ・創業支援施設のあり方を見直し、入居者の区内での定着と発展に効果的な実施方法としていくとともに、実践的な創業セミナーの毎年度の定期開催及び、相談員の継続的な相談対応など、創業後の順調な発展につながる支援を充実させていきます。					





## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 90

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		25年度の事業実施状況 (2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	商店街装飾灯のLED化助成を継続するとともに、地域の特性にあった商店街支援事業や商店街若手支援事業に補助を実施しました。また、企業や団体等の外部人材による商店街の活性化事業に直接補助するチャレンジ商店街サポート事業補助金を新設し、新たな枠組みでの支援策に取り組みました。 区外からの集客力を高めていくため、産業団体やNPO等と共に中央線あるあるプロジェクト実行委員会を組織し、各種メディアによる情報発信や高円寺フェスの共催、アニメを活用したまち歩き事業に取り組みました。	装飾灯LED化助成 地域特性にあった商店街支援事業助成 元気を出せ商店街(イベント)事業助成 中央線あるあるプロジェクトの推進 その他( 観光促進事業、すぎなみ学倶楽部委託 ほか )	262 3 99 1

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢化、後継者不足、消費の多様化等により、商店街を取り巻く環境は厳しさを増し、商店数は減少傾向にあります(商店会連合会加盟商店数H16:5,134商店→H25:4,668商店)。スマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の普及により、情報発信手段が多様かつ拡大し、商業を含む事業全般での活用が一般化しています。 2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、国内・海外から多くの来訪者が東京に観光に来ることが予想されます。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	近年の環境意識の醸成により、商店街から装飾灯LED化助成について規模拡大の要望が強くなっています。また、防犯意識の高まりや警察署からの協力要請により、防犯カメラ設置助成への相談や申請が増加しています。 平成25年度の区民意向調査において、商店街を必要と考えている割合は約8割であり、その理由として「商店街がなくなると買物が不自由になる(46.9%)」に次いで、「まちの賑わいに必要」が約4割となっています。			
	今後の予測	高齢化、後継者不足、消費者ニーズの多様化等により、商店街を取り巻く環境はますます厳しさを増すものと予想されます。一方、環境配慮、IT化、コミュニティの醸成など、社会ニーズに対応した商店街のインフラ整備が求められることが考えられます。 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定により、区外・国外からの集客事業に対する区内事業者の期待が高まると予想されます。			
	評価と課題	チャレンジ商店街支援プログラムによる複合的な支援により、意欲のある商店街には、商店街自らが企画・実施する地域特性を踏まえた事業への支援、アイデア不足の商店街には、アドバイザーや外部人材による活性化事業への支援など、各商店街にあった方法で活性化に取り組みました。これらの事業が一過性ではなく、継続事業になるよう支援していきます。 また、観光促進は、区内外からの集客を視野に、今後は、区内事業者との協働を促進し、よりにぎわいと商機の創出につながる仕組みとすることが課題です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
	今後も商店街を取り巻く環境は、高齢化と後継者不足、消費の多様化など、厳しさを増していくことが予想されます。商店街の活性化支援については、画一的な支援策ではなく、引き続き、各商店街にあった複合的な支援策により、商店街の活性化に取り組んでいきます。 東京オリンピック・パラリンピックでは、多くの観光客が来ることが予想されます。観光促進については、区外・国外からの集客を視野に、多言語化対応を進めていきます。また、「にぎわいと商機」の創出につながるよう、区内事業者と協働で取り組める仕組みを構築していきます。		

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		アニメの振興と活用		款	3	項	5	目	1	事業	3	整理番号	91	
担当部課名		産業振興センター		係名	観光係		連絡先電話番号	5347-9184		昨年度整理番号	92			
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	2	施策	7	計画事業	5	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	区民、区外来場者、商店街関係者、アニメ産業関係者		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区立杉並会館条例 (2) 杉並区公式アニメキャラクター使用取扱要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	〇区内アニメ制作会社のアニメコンテンツや区公式アニメキャラクター「なみすけ」等を活用し、商店街等の活性化やにぎわいの創出を図る。		活動指標名(式)		(1) アニメーションミュージアムの年間開館日数 (2) 「なみすけ」等の着ぐるみ使用日数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	〇アニメーションミュージアムの運営 〇区内アニメ制作会社のキャラクターを活用したまち歩きイベントの開催 〇区公式アニメキャラクター「なみすけ」のPRと、使用料の無償化による商用利用の促進		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) アニメーションミュージアムの年間来場者数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 「なみすけ」商品化許諾件数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	日	266	306	306	290	284	305	97.9				
	活動指標(2)	2	件	34	50	68	100	112	120	112.0				
	成果指標(1)	3	人	31,169	40,000	33,726	50,000	32,584	50,000	65.2				
	成果指標(2)	4	件	8	10	11	10	24	20	240.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	60,031	64,891	63,901	75,403	72,955	85,217	25年度予算執行率(%)	96.8			
	(内)投資的経費等	6	千円	213	0	1,272	450	450	500	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	49,934	53,777	53,517	54,660	52,213	63,762					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.02	1.50	1.90	2.00	2.50	2.00				
		再任用職員数	9	人	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	26,878	13,050	16,530	17,260	21,575	17,260				
		(内)再任用職員分	12	千円	924	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	87,833	77,941	80,431	92,663	94,530	102,477					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	329,398	254,709	258,690	317,976	331,268	334,351					
	財源	受益者負担分	16	千円	3,834	3,050	3,607							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,834	3,050	3,607	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	83,999	74,891	76,824	92,663	94,530	102,477						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	4.4	3.9	4.5	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 91

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	アニメーションミュージアム運営業務委託	1	館		40,548
	アニメーションミュージアム建物総合管理委託	1	館		8,874
	アニメキャラクターを活用したまち歩きイベント	1	回		10,675
	その他(アニメ資料収集、キャラクターデザイン委託 ほか )				12,858
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>区内アニメ制作会社の協力を得て、アニメキャラクターとAR技術を活用したまち歩きイベント「アニメ×ウォーク」を実施しました。</p> <p>また、区公式アニメキャラクター「なみすけ」の民間事業者による商用利用を促進するため、利用ガイドラインの整備や、商標登録の手続きを進めました。</p> <p>杉並アニメーションミュージアムでは、常設展示のほかに企画展を年4回実施するとともに、上映会、アニメ制作ワークショップ、ライブラリーの開放等を行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成12年度に「アニメの杜すぎなみ構想」を策定し、アニメーションフェスティバルやアニメ匠塾(アニメーター人材育成事業)、アニメーションミュージアムの開設・運営を実施してきました。一方、平成22年度の「事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)」では、「アニメ産業の育成・支援については、事業内容の変更をするなど、廃止を含めた抜本的な見直しが必要」という評価結果となりました。これを受け、「杉並区アニメ施策に関する懇談会」を設置し、アニメ振興施策のあり方と、アニメを活用した商店街の活性化やまちのにぎわいの創出について意見をいただき、一部事業に反映させました。アニメーションミュージアムについては、所在する杉並会館の老朽化に伴い、施設再編整備計画を踏まえ、今後のあり方を検討します。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>平成23年度に実施した「杉並区産業実態調査」において、区のアニメーション産業に対する区民の期待として、「区の独自の地域文化として定着する(43.4%)」、「区の知名度が高まる(42.0%)」、「区独自の地場産業として発展する(37.7%)」が上位となっています。</p>			
	今後の予測	<p>アニメを含めたコンテンツ産業の振興については、クールジャパンと呼ばれる国家戦略としても位置づけられ、また、地方においてはアニメの舞台をアニメファンが巡る、いわゆる「聖地巡礼」が地域活性化につながるとして注目を集めるなど、アニメの振興と活用は今後も進むものと考えられます。一方、地方自治体においては、アニメ振興施策の位置付けや、地域活性化のための具体的なアニメ活用について必ずしも明確ではなく、試行錯誤が続くものと考えられます。</p>			
評価と課題	<p>これまでのアニメ施策やアニメーションミュージアムの開設により、「アニメのまち」というイメージは、区内外に周知されましたが、地域活性化を図る取組とアニメとの連携が十分に図れていないという課題があります。区の観光振興を図る上でもアニメは有用であり、アニメ制作会社や商店街、産業経済団体等と連携しつつ、アニメの魅力を活用し、まちのにぎわいと区内経済の活性化につながるよう取り組みます。また、アニメーションミュージアムについては、施設再編整備計画に基づき、そのあり方について検討を進めていきます。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>商店街活性化やまちのにぎわいにつなげる視点から、アニメを活用する取組を継続します。特に、区公式アニメキャラクター「なみすけ」は商用利用等を促進し、地域産業の活性化に資するツールとして一層活用します。</p> <p>アニメ施策の再構築に向けた検討の中で、アニメ産業への具体的な支援策やアニメーションミュージアムのあり方について、関係者等の意見を聞きながら検討に取り組みます。</p>					

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		産業商工会館維持管理		款	3	項	5	目	1	事業	4	整理番号	92
担当部課名		産業振興センター		係名	管理係		連絡先電話番号		4112		昨年度整理番号	93	
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		既定事業							
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象		区内の産業団体及び区内中小企業に従事するもの		内部管理		施設維持管理		1	根拠法令等		(1) 地方自治法第244条 (2) 杉並区立産業商工会館条例	
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区内産業団体への商品展示会場・会議場等の提供 ○住民の地域コミュニケーションの場の提供		活動指標名(式)		(1) 利用回数 (2)						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○産業商工会館を指定管理者制度により運営 ○区内産業団体及び住民への施設の貸出		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
				成果指標名(1)		算定式・指標の説明等							
				成果指標名(2)		算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)		1	回	4,297	4,000	4,205	4,000	4,419	4,000	110.5		
	活動指標(2)		2										
	成果指標(1)		3										
	成果指標(2)		4										
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	38,725	42,591	42,384	41,220	40,255	42,279	25年度予算執行率(%)		97.7
	(内)投資的経費等		6	千円	85	669	664	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費		7	千円	38,400	39,902	39,871	40,329	40,140	41,349			
	職員数	常勤職員数		8	人	0.40	0.00	0.10	0.20	0.20	0.50		
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数		10	人		0.50	0.00	0.30	0.20	0.20		
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	3,560	0	870	1,726	1,726	4,315		
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	1,572	0	0	0		
		(内)非常勤職員分		13	千円		1,375	0	834	556	556		
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	42,285	43,966	44,826	43,780	42,537	47,150			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	9,821	10,824	10,502	10,945	9,626	11,788			
	財源	受益者負担分		16	千円	3,099	3,086	466	76	71	17		
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0		
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,099	3,086	466	76	71	17				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	39,186	40,880	44,360	43,704	42,466	47,133				
受益者負担比率(16÷14)		22	%	7.3	7.0	1.0	0.2	0.2	0.0				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 92

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		管理運営(指定管理者)			40,140
		修繕費			115
		その他(管理事務費)			0
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	各室利用実績の合計は、前年度よりも増加しました。 事業費については、修繕にかかる経費が少なかったため、前年度と比べて減少しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	産業経済団体や企業、事業者が研修や講演、商品展示などで利用できる施設として、区内産業の振興に大きな役割を果たしています。施設の老朽化による耐震性の不足やバリアフリー化への対応などの課題があり、区立施設再編整備計画に基づき、現施設は平成26年度末をもって廃止することとしました。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	産業振興の基盤整備			款	3	項	5	目	1	事業	5	整理番号	93			
担当部課名	産業振興センター			係名	管理係			連絡先電話番号	4112			昨年度整理番号	95			
上位施策No・施策名	7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興							予算事業区分	既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	2	施策	7	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	区民、事業者、産業団体等			内部管理				根拠法令等	(1) 杉並区産業振興審議会条例 (2) 杉並区産業振興センター処務規程						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区内産業の活性化を図るため、区内産業全般にわたる基盤を整備する。						活動指標名(式)	(1) 産業振興審議会の開催回数 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○杉並区産業振興センターを運営する。 ○区長の附属機関として杉並区産業振興審議会を運営する。 ○(仮称)中小企業振興基本条例を制定する。 ○産業振興計画を改定し、取組を推進する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
	成果指標名(1)	区内事業所数			算定式・指標の説明等	3年に一度、経済センサス(総務省)による(平成24・25年度は活動調査をもとに推計)			成果指標名(2)	区内従業者数			算定式・指標の説明等	3年に一度、経済センサス(総務省)による(平成24・25年度は活動調査をもとに推計)		
区分	単位	23年度 実績	24年度 計画	24年度 実績	25年度 計画 (目標値)	25年度 実績	26年度 計画	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)								
指標	活動指標(1)	1	回		10	8	3	3	3	100.0						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	所		21,800	20,254	21,000	19,926	22,000	94.9						
	成果指標(2)	4	人		180,000	173,028	175,000	164,538	180,000	94.0						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	109,347	97,426	52,468	50,496	52,846	25年度予算執行率(%)	96.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	0	35,080	26,556	3,480	3,001	3,279							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	3.00	3.57	2.70	3.24	2.40						
		再任用職員数	9	人	0.00	1.00	0.40	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		0.50	1.00	1.70	1.80	0.55						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	26,100	31,059	23,301	27,961	20,712						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	3,930	1,572	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円		1,375	2,750	4,726	5,004	1,529						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	140,752	132,807	80,495	83,461	75,087							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		14,075,200	16,600,875	26,831,667	27,820,333	25,029,000							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	4,053	2,567	4,133	3,994	5,013						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	20,000	20,000	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	24,053	22,567	4,133	3,994	5,013							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	116,699	110,240	76,362	79,467	70,074							
受益者負担比率(16÷14)	22	%		2.9	1.9	5.1	4.8	6.7								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 93

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		産業振興センターの運営	1	所	47,829
		産業振興審議会の運営	3	回	542
		産業振興計画の改定			739
		産業振興基本条例の制定			0
		その他( 管理事務費 )			1,386

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

区と区内産業団体とが一体となって区内産業の振興を目指すことを目的に、平成24年5月に産業振興センターを開設し、運営しています。  
平成24年5月に設置した産業振興審議会に諮問した(仮称)中小企業振興基本条例の制定について、平成25年7月に答申を得て、平成26年4月に産業振興基本条例として施行しました。  
また、平成24年度に検討を進めた産業振興計画について、平成25年4月に計画を全面改定し、公表しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	経済環境や雇用環境は回復の兆しが見えつつあるものの、中小企業にまでその効果が波及しているとはいえません。区内の事業所数、従業者数は、ともに減少傾向にあり、区と区内の産業関係団体等が連携しながら、引き続き区内経済の活性化に向けた取組を進めていく必要があります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	商店街の活性化や中小企業等への支援、緊急経済対策などに関する意見があります。
	今後の予測	国は国内経済について、長らく続いたデフレからの脱却の兆しが見え、景気も緩やかに回復しているとしていますが、消費税増税に伴う景気の落ち込みなど、先行き不透明な要因もあり、予断を許さない状況が続くものと考えられます。区内産業においても、こうした経済環境の影響を大きく受け、予断を許さない状況が続くものと考えられます。 一方で、区と産業関係団体等とが連携し、新たに制定した産業振興基本条例と、これに基づく産業振興計画を着実に推進することにより、区内産業の活性化が図られていくと考えられます。
評価と課題	平成25年4月に、区と産業関係者との共通指針となる産業振興計画を改定するとともに、平成26年4月に杉並区産業振興基本条例を施行しました。条例制定にあたっては、当初、(仮称)中小企業振興基本条例の制定を予定していましたが、審議過程の中で、幅広い産業を念頭に置いた条例を制定すべきとの意見があり、産業振興基本条例となりました。今後は、計画に則した事業の着実な実施や条例で定めた内容をどのように具体的に進めていくかが課題です。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	昨年度改訂した産業振興計画や本年度施行した産業振興基本条例を、区における産業振興施策の新たな出発点として捉え、事業者、産業経済団体、区民、区が各々の立場や役割を理解し、共通の認識を持ち、協力していくことで、地域社会と共生する活力ある産業の振興を進めます。					





平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 94

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	農業委員報酬	14	人		4,536
	農業祭等分担金	1	件		674
	委員費用弁償・行政視察	14	人		419
	その他( 交際費 ほか )				649
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	○農業委員会総会 12回開催 ○行政視察 年2回 福島県郡山市(福島県農業総合センター・郡山市農業センター・JA郡山市農産物直売所)と神奈川県藤沢市(井出トマト農園視察)綾瀬市(山田花園視察) ○農業委員会だよりの発行 2回 ○農地利用状況調査 9月実施 ○農業祭(品評会) 11月開催				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	農家戸数は、昭和25年度の1,290戸から平成26年4月には152戸に減少しています。現在、月1回農業委員会を開催し、法令等で規定している協議事項や農地転用専決処理報告等の報告事項などを審議しています。また、平成21年度の農地法改正を契機に農地パトロール回数を増やしたり、他自治体等との協働事業へ参加するなど活動の場を広げています。なお、26年度は農業委員会の改選の年(任期3年)となります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	農業委員会の役割は、農地の日常的な管理・指導に責任を持ち、地域の農業委員が農地の管理状況を確認し、農家に対して必要な助言や指導を行うことにあります。このことは、農家を守る意味で農業委員会に期待されていることであり、農業関係者には理解されるのですが、一般区民には農業委員会の活動が十分に理解されているとは言い難いため、今後はその活動等について情報を提供していくことが望ましいと考えます。
	今後の予測	特別区の農業委員会は、現在7区にあります。現行の農地法や生産緑地法等の関係法令や相続税等の税制度の中では、農地の減少に歯止めをかけることが困難です。また、国の動向では、今後、農業委員会のあり方の見直しも予測されます。
評価と課題	農家への必要な助言や指導、農家と近隣住民間に生じる砂塵の問題等、トラブル発生時の調整役として農業委員会が担う役割は一定の評価ができます。また、農業委員会と連携して現行の農地法や生産緑地法等の関係法令や相続税等の税制度の中で、農家戸数を現状維持ないしは減少させないための方策を打ち出すことが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ● 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
農業者の高齢化や後継者不足等により、農地を手放す事態が続き、農家戸数が年々減少しています。今後は、現行の農地法や生産緑地法等の関係法令その他相続税等の税制度の中で、都市農地を保全するために農業者の公的代表機関である農業委員会を中心として区民と共に法令等の改正を関係機関に対し強く働きかける必要があります。また、農家戸数を現状維持ないしは減少させない方策として、営農活動への助成や農業体験農園の運営に伴う助成を行うなど、農家支援の充実を図ります。						



## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 95

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		<p>企業の農業経営者の育成を目的とした助成</p> <p>農業祭の支援</p> <p>農地活用懇談会の開催</p> <p>区主催即売会(2回×2日)</p> <p>その他( 協働事業アグリフェスタ2013等の開催ほか )</p>	6	団体	1,500
			1	回	981
			9	回	861
			4	日	0
			2,665		
	(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>区内農産物の品評会や即売等を通して区内農業を紹介する農業祭を始め、学校給食への区内産野菜の提供、区やJA等により年間200日程度開催している即売会のPR等を実施しました。また、JA・世田谷区との協働事業としてアグリフェスタ2013を開催する等、農業関係者の支援に取り組みました。そして農地活用懇談会では、都市農地保全に関する課題検討や緑地保全に関する取組、地産地消の多面的推進等について検討しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>新鮮な農産物の生産拠点だけでなく、区民にやすらぎや潤い、食育授業や防災上のオープンスペースとしての活用等、農地機能が見直されています。一方、農地面積及び農家戸数は年々減少傾向にあり、都市農地にふさわしい農業の支援策を実施することが必要です。</p> <p>平成元年4月      農地面積:89.7ha      農家戸数:377戸                      平成26年4月      農地面積:46.3ha      農家戸数:152戸</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区民意向調査の結果では、区民の約7割は、「貴重な緑地として保全されることを希望する」と回答しており、農地保全への期待が高くなっています。また、「新鮮な農産物の生産の場」、「農作業を学び楽しめる場だと思う」という意見も多く寄せられています。</p>			
	今後の予測	<p>農家の高齢化や後継者不足により、今後、耕作されない農地の増加や遊休農地の発生が見込まれます。一方、区民意向調査結果等からは、区民農園・農業体験農園等の農とのふれあいの場の創出事業に高い関心があると思われます。多くの区民が農業に興味・関心を持つ傾向は今後も続くことが予想されます。</p>			
	評価と課題	<p>地域の貴重な財産である農地の減少に歯止めを掛けるために、農業関係者との連携による区内農産物の即売会やPR等を通して、生産者と消費者を結びつけることにより、区民の都市農業への理解は深まりつつあります。引き続き、法律や税制度の改善を求めるとともに、農地保全に向けた農地活用懇談会での議論を踏まえ、営農活動や農業体験農園への助成等農業経営の安定化と農産物供給の促進を図り、農地や農業の維持向上につながるような取組が必要です。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充	● 現状維持	○ 縮 小	○ その他
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>区の貴重な財産である農地保全に結びつくよう、営農活動支援費の助成等の農業者経営支援、農業体験農園の開園に伴う助成等の農とのふれあいの場の創出、また、生産者を中心とした地産地消推進連絡会を立ち上げ、地産地消事業を円滑に進めるための集荷・配送システムづくりなど、幅広い視点から都市型農業を支援する必要があります。また、25年度に立ち上げた農地活用懇談会においては、引き続き都市農地保全及び都市農地活用策について検討していきます。</p>					

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		都市農地確保		款	3	項	5	目	2	事業	3	整理番号	96	
担当部課名		産業振興センター		係名	都市農業係		連絡先電話番号	5347-9136		昨年度整理番号	98			
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	49	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	当選した世帯・団体、利用承認された教育又は福祉を目的とする団体			内部管理			根拠法令等	(1)	特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律				
					施設維持管理				(2)	杉並区特定農地貸付規程				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○農園の提供による都市農業への理解喚起 ○農地面積の維持による緑地の保全					活動指標名(式)		(1) 貸出区画数 (2) 農園数					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○1世帯につき1区画(10㎡)を貸与 ○13農園1,807区画(25年12月に1農園閉園)					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
						成果指標名(1)		(代)緑地面積						
						算定式・指標の説明等		区が維持管理している区民農園面積の合計						
						成果指標名(2)								
						算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	区画	1,807	1,807	1,808	1,808	1,808	1,632	100.0				
	活動指標(2)	2	園	13	13	13	13	13	12	100.0				
	成果指標(1)	3	ha	2.6	2.6	2.6	2.4	2.6	2.4	108.3				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,147	22,593	21,742	17,825	15,813	17,954	25年度予算執行率(%) 88.7				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	6,347	20,480	19,847	15,619	13,923	16,165					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.00	1.00	1.35	1.20	1.40	1.00	○成果指標(1) ・25年12月に区民農園1園(1,811㎡)が閉園したため、26年度計画の数値が減少  ○執行残の理由 ・土地、建物等鑑定委託の未執行による残			
		再任用職員数	9	人	0.20	0.40	0.50	0.00	0.16	0.10				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.20	1.00	0.80	1.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	8,900	8,700	11,745	10,356	12,082	8,630				
		(内)再任用職員分	12	千円	616	1,572	1,965	0	618	386				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	550	2,780	2,224	2,780				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	17,663	32,865	36,002	30,961	30,737	29,750					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	9,775	18,188	19,913	17,124	17,001	18,229					
	財源	受益者負担分	16	千円	5,349	6,778	6,778	12,439	11,068	11,424				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,349	6,778	6,778	12,439	11,068	11,424					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	12,314	26,087	29,224	18,522	19,669	18,326					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	30.3	20.6	18.8	40.2	36.0	38.4						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 96

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
(1)主な取組	区民農園管理業務委託	13	所		11,016
	光熱水費				1,055
	その他( 事務経費 ほか )				3,742
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	区民農園13園、1,807区画(26,009.9㎡)の管理をしました。また、地権者からの土地の返還申し出があり25年12月に下高井戸区民農園140区画(1,811㎡)を閉園しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和49年度に開設。平成26年3月末現在、12園を運営しています。25年12月に下高井戸区民農園が閉園となりましたが、16年度と比較すると区民農園全体の面積は、約2.5ha(約1,710区画)から約2.4ha(1,668区画)とほぼ同数となっております。しかし、26年度末には区民農園が1園閉園予定となっております。農地面積の減少は避けられない状況です。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	区民意向調査結果から区内農地に対する意見として、貴重な緑地として保全して欲しい(69%)、区民農園など農作業を身近に学び楽しめる場となって欲しい(56.4%)という好意的な意見があります。また、区民農園の近隣住民等からは農園利用者のマナーに関する要望、農園利用者からは利用者間におけるルール徹底に関する要望が寄せられています。
	今後の予測	区民農園の申込抽選に関して、平成22年度の当選倍率2.5倍が平成24年度には1.7倍になりました。倍率が下がった一つの要因として、利用料金の値上げを推測しましたが、年7,000円の利用料金に切り替わった26年度においては大きな混乱もなく、利用キャンセル待ちの状態ですので、今後も区民農園を利用したいというニーズは続くものと予測されます。
評価と課題	区民農園事業は、区民が気軽に農業とふれあえる機会を創出できる事業であり、都市農業への理解と支援の輪を広げることができます。一方で、一部の農園利用者に対しては、近隣住民等から農園利用者のマナーに関する要望が寄せられています。今後は、農家による野菜作り講習会を通してマナー向上の啓発を行う等、安心して楽しく利用できるようなルール・マナーの向上に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>利用料金の値上げにより利用率の低下が危惧されましたが、現在は大きな混乱もなくキャンセル待ちの状態ともなっており、当事業に対する理解はいただけているものと推測されます。次回27年度の抽選時に向け、今後も一定の受益者負担を求めつつ、状況を勘案しながら区民農園の適正な維持・管理方法の見直しを検討します。</p>						

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		勤労福祉会館維持管理		款	3	項	5	目	3	事業	1	整理番号	97	
担当部課名		産業振興センター		係名	管理係		連絡先電話番号	5347-9134		昨年度整理番号	99			
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	59	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		区内中小企業在勤者、区民及びそれらが構成する各団体		内部管理		施設維持管理		1	根拠法令等		(1) 杉並区勤労福祉会館条例 (2) 杉並区立勤労福祉会館条例施行規則		
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○勤労者・区民の文化・教養および福祉の向上 ○一般区民へ施設提供とコミュニティ形成の促進		活動指標名(式)		(1) 利用回数 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○勤労福祉会館の維持運営		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)		算定式・指標の説明等		成果指標名(2)		算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)		1	回	13,868	16,500	10,933	16,500	11,203	16,500	67.9			
	活動指標(2)		2											
	成果指標(1)		3											
	成果指標(2)		4											
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	68,272	69,585	67,764	70,915	70,016	68,276	25年度予算執行率(%) 98.7			
	(内)投資的経費等		6	千円	650	0	117	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費		7	千円	56,167	56,118	55,882	56,229	56,142	55,429				
	職員数	常勤職員数		8	人	0.15	0.00	0.00	0.10	0.10	0.10			
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数		10	人		0.10	0.00	0.00	0.00	0.00			
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	1,335	0	0	863	863	863			
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	786	0	0	0			
		(内)非常勤職員分		13	千円		275	0	0	0	0			
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	69,607	69,860	68,550	71,778	70,879	69,139				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	4,972	4,234	6,259	4,350	6,327	4,190				
	財源	受益者負担分		16	千円	17,922	16,620	17,400	16,952	17,912	17,694			
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	17,922	16,620	17,400	16,952	17,912	17,694					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	51,685	53,240	51,150	54,826	52,967	51,445					
受益者負担比率(16÷14)		22	%	25.7	23.8	25.4	23.6	25.3	25.6					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 97

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建物保守管理委託			55,794
		光熱水費			10,881
		その他( 消耗品・備品購入 ほか )			3,341
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	中小企業に勤務する方の文化・教養の向上や健康増進を図るため、集会室・ホール・和室・音楽室・軽運動室等の貸し出しをしました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	<p>勤労福祉会館は、主に中小企業で働く勤労者の文化・教養、及び福祉の向上を図るための役割を担ってきました。しかし、勤労者福祉事業の区への移行や勤労福祉会館としての利用減少により、当初の設置目的を果たせなくなっていることから、今後の勤労福祉会館の役割やあり方について検討する必要があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		就労支援		款	3	項	5	目	4	事業	1	整理番号	99	
担当部課名		産業振興センター		係名	就労支援係		連絡先電話番号	5347-9187		昨年度整理番号	101			
上位施策No・施策名		7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	24	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	2	施策	7	計画事業	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	若者を中心とした求職者及び区内企業		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区就労支援センター運営要綱 (2) アクション・プランに基づき杉並区と東京労働局及び新宿公共職業安定所が雇用、産業施策等を一体的に実施するための協定						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○求職者の個々の状況に応じて就労準備相談等の支援を実施し、より多くの求職者が就職に結び付くようにする。 ○区内企業の雇用支援を実施し、区内企業と求職者とのマッチングを図る。		活動指標名(式)		(1) 就労準備相談・心としごとの相談件数 (2) 職業相談件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○求職者に対して、就労準備相談、就労支援セミナー、職業相談、職業紹介、定着支援を実施する。 ○相談だけでは就職に至らない若者等に対して社会適応力訓練、就労準備訓練を実施する。 ○ハローワークと連携し、就職面接会を実施する。 ○企業PRコーナーを設置し、企業の特徴や魅力を発信する。 ○インターネット・応募書類作成パソコンコーナー、就職情報コーナーを運営する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 就労準備相談者の就職決定件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) ハローワークでの就職決定件数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件		300	592	1,000	1,804	1,920	180.4				
	活動指標(2)	2	件		1,600	1,990	4,700	6,997	4,700	148.9				
	成果指標(1)	3	件		-	25	120	153	180	127.5				
	成果指標(2)	4	件		-	84	180	453	400	251.7				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	31,401	30,783	46,540	44,215	68,776	25年度予算執行率(%)	95.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○前年度事業費と比較し増となった理由 若者就労支援コーナー運営業務委託事業は、24年11月から委託を開始したため24年度は5ヶ月間の経費であったが、25年度は12ヶ月分の経費となったため増となった。また、就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業を25年10月から委託事業として事業開始したことにより増となった。また、24年度の就労支援センターの立上げにかかった初度調弁や改修経費は単年度経費のため当該経費は減となり、全体経費を24年度と比較すると43%増となった。				
	(内)委託費	7	千円	0	23,391	23,016	41,382	39,441	62,812					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	1.30	3.30	3.28	3.20				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.84	1.69	1.62	1.62				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	11,310	28,479	28,306	27,616				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	2,310	4,698	4,504	4,504				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	31,401	44,403	79,717	77,025	100,896					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円		104,670	75,005	79,717	42,697	52,550					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	62	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	62	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	31,401	44,341	79,717	77,025	100,896					
受益者負担比率(16÷14)	22	%		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 99

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)	
		若者就労支援コーナーの運営業務委託		1	施設	27,418
		就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業業務委託		1	施設	10,395
		事業運営及び施設維持管理		2	施設	6,402
		ハローワークコーナー運営				0
		その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>就労準備相談や心としごとの相談は、目標の約1.8倍(延べ1,804件)、ハローワークの職業相談は目標の1.5倍(延べ6,997件)の利用がありました。その結果、就労準備相談利用者の就職件数が目標の1.3倍(153件)となり、ハローワークでの就職件数が目標の2.5倍(453件)となりました。また、11月から就労準備相談の支援だけでは具体的な就職に至らない若者等に対し、就労準備訓練及び社会適応力訓練を開始しました。区内企業への雇用支援としては、ハローワークと連携し、就職面接会を実施しました。</p>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>24年度の東京都の有効求人倍率は、1.13倍となり、前年度より0.25ポイント上昇し、リーマンショック時の20年度(1.12倍)以来、4年ぶりに1倍台となりました。また、24年度の全国の完全失業率は、4.3%となり前年同月に比べ0.3%減少しました。</p> <p>26年3月の東京都の有効求人倍率は、1.53倍となり、前年同月に比べ0.3ポイント上昇し、18年11月以来、7年4ヶ月ぶりに1.5倍台の水準になりました。また、25年度の全国の完全失業率は、4%と前年同月に比べ0.3%減少したものの、年齢別にみると、15歳～24歳が6.9%と最も高く、若者層はいまだに高止まりの状況です。また、求人は増加傾向にあり、求職者は減少傾向にあるため、数値上は就職しやすい状況に見えますが、業種により人気・不人気があり、人気業種は倍率が高くなり、不人気業種は人手不足が起っています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>「ハローワークと一体となった就労支援センターが身近な所に開設されたことで、便利で安心して相談ができるようになり、よかった」とアンケートに答えている方が多数います。</p> <p>就労準備相談の利用時間帯を土日及び夜間にも実施してほしいとの要望があります。</p>
	今後の予測	<p>有効求人倍率は上昇傾向にあり、完全失業率は減少傾向にあることから、リーマンショック以前の雇用情勢よりも良好な状況に進むと思われます。一方で、正規雇用に対し非正規雇用の割合が増加し続けていることや若者層の完全失業率は高止まりの状況で推移しており、必ずしも雇用情勢が好転しているとは楽観視できない面もあります。</p>
評価と課題	<p>利用実績は着実に増加していますが、就労阻害要因を抱えた利用者に対する支援を強化していく必要があります。就労支援センターの相談機能や訓練機能の更なる充実を図ります。区内企業との連携においては、企業見学会や社会人講師によるセミナー、求人の掘り起し・情報提供などにより、企業の特徴や魅力を求職者に発信できるよう取り組みます。また、就職面接会では、保育業や建設業などの人材不足業種に特化した就職面接会や就職説明会を実施するなど、企業が求める人材の登用につながるよう取り組みます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>若者就労支援コーナー運営業務委託事業は、相談業務と就労支援セミナー等実施業務が柱となっています。これらの業務を充実させるため委託職員を増員することで、相談業務の時間延長を図るとともにセミナー等の内容の充実と実施回数が増えます。</p> <p>また、平成27年度実施予定の生活困窮者自立支援法に基づく就労支援準備事業は、既存事業の「就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業」を活用して対応するため事業規模を拡充して実施します。</p>					

# 平成26年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	1	施策名	災害に強い防災まちづくり	目標番号	1	目標名	災害に強く安全・安心に暮らせるまち
施策担当課	まちづくり推進課			関係課	土木計画課		

**施策目標**

○区内の建築物の耐震化は大きく改善され、また、災害時に拠点となる震災救援所(区立小中学校)周辺などの不燃化と木造密集地域の不燃化対策が進み、倒れにくく燃えにくいまちづくりが進んでいます。  
 ○総合治水対策として、東京都の河川改修事業とともに、雨水貯留や雨水浸透などの雨水流出抑制対策が進んでいます。

施策分析									
I・施策コスト(単位千円)	区分	平成23年度実績	平成24年度		平成25年度		特記事項		
			計画	実績	計画	実績			
	事業費 1		1,097,936	948,789	1,162,006	979,056	平成25年度執行率が低い主な理由 建築物不燃化助成、耐震診断・耐震改修の支援、雨水浸透施設設置の助成について、想定した申請件数に対する実績件数が少なかったことや、橋梁修繕工事が、他の工事との調整により平成26年度の実施に変更したことに伴う執行残です。		
	(内)投資的経費等 2		140,409	121,825	176,777	134,599			
	(内)委託費 3		292,422	263,701	287,192	256,429			
	常勤職員数 4		13.68	14.54	15.32	16.32			
	再任用職員数 5		2.50	2.66	3.00	3.06			
	非常勤職員数 6		0.00	0.00	1.00	1.00			
	人件費(4+5+6) 7		128,841	136,952	146,712	155,433			
	総事業費(1+7) 8	0	1,226,777	1,085,741	1,308,718	1,134,489			
	国・都からの支出金 9		662,617	610,028	648,906	549,024			
	総事業費伸び率(計画比・実績比)				6.7	4.5			
	人件費比率		10.5	12.6	11.2	13.7	人件費/総事業費(単位%)		
II・活動指標	指標名	算式または指標の説明			単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
	区が実施した又は助成した耐震診断件数				件	870	975	552	
	耐震補強整備橋梁数(13年からの累計)				橋	24	25	26	
	雨水浸透施設設置助成戸数				戸	101	101	103	
ニュース等の発行回数	まちづくりニュースや建築物不燃化建替助成制度周知のチラシ等			回	2	5	5		
III・成果指標	指標名	算式または指標の説明	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度目標	平成25年度実績	目標値	目標年度
	区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	%	79.0	80.0	83	81.7	95	33
	区内建築物の不燃化率	土地利用現況調査による(調査は概ね5年に1度、25年度実績は24年度調査結果)	%	44.0	46.8	49	46.8	60	33
	雨水流出抑制対策施設の整備率	累計対策量÷流域豪雨対策計画の目標対策量(588,000㎡)	%	41.5	43.3	45	46.0	60	33

施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	○耐震改修促進 ○橋梁の長寿命化と補強・改良 ○防災まちづくり
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	○河川維持管理 ○水防対策 ○雨水流出抑制対策等工事助成 ○排水場維持管理 ○公共溝渠維持補修
	縮小(廃止)すべき事務事業	
	その他、個別の事情がある事務事業	

施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	<p>東日本大震災後から災害に対する区民の関心は高まっています。</p> <p>平成17年度から区は耐震化支援事業を行ってきましたが、その間、国及び東京都の助成制度も拡充されました。また、密集地域等では、平成16年度に東京都安全条例に基づく新たな防火規制の導入により、不燃化率が向上しています。</p> <p>近年、局所的な集中豪雨が多発しており、平成17年9月には区でも甚大な水害に見舞われました。都は、河川・下水道の整備を進め、下流部の治水安全度は向上しましたが、善福寺川の中上流部では早期整備が待たれます。</p>
----------------------------------	--

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	<p>既存建築物の耐震診断及び耐震改修の件数は順調に伸びており、区内の建築物の耐震化率もほぼ目標値どおりです。不燃化率については、建築物不燃化助成制度などの取組により、阿佐谷南・高円寺南地区ではほぼ目標値どおりですが、区内全体では目標達成には厳しい状況です。</p> <p>また、水害に対しては、都の河川・下水道整備と連携しながら、区道の透水性舗装や学校・公園等への雨水貯留浸透施設の設置を進めるとともに、民間への雨水流出抑制対策の指導や助成を行い、官民一体となった総合的な治水対策を推進しました。その結果、今年度の雨水流出抑制対策量は15,693㎡、平成2年度からの累計で270,489㎡となり目標値を達成しました。さらに、豪雨時の水防活動や情報システムの計画的な改修等により、区民の安全確保に取り組みました。</p>
---------------------------------------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
	<p>今後高い確率で発生が予想される首都直下地震などの大震災から区民の生命と財産を守るため、防災対策に区民の協力を得ながら、災害に強いまちづくりを推進していきます。建築物の耐震化や不燃化の促進には、既存建築物への耐震化支援・助成制度や震災救援所周辺等における建築物の不燃化助成制度の一層の活用を図るため、防災週間のイベント等を通じて各制度の啓発活動を積極的に実施していきます。特に阿佐谷南・高円寺南地区では、新たに導入した不燃化特区制度の活用を図り、木造密集地域の解消を促進します。さらに、災害時における道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、橋梁の耐震補強整備や長寿命化修繕などを計画的に進めます。</p> <p>また、近年頻繁に発生する集中豪雨等の治水対策として、都との連携をより一層深め、河川・下水道の早期整備を図るとともに、雨水流出抑制対策の必要性や助成制度の周知に努め、河川管理施設の保全や水防体制の充実などにより、総合的に治水対策を推進していきます。</p>	

平成26年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号： 1 】 【施策名： 災害に強い防災まちづくり 】

※金額の単位は千円

事務事業番号	評価対象事務事業名	位置付		25年度事業費			職員数			人件費 (再任用・非常勤含)	総事業費	国・都からの支出金	今後の事業の方向性				
		実行計画事業	主要事業	(内)投資的経費等	(内)委託費	常勤	再任用	非常勤	拡充				現状維持	縮小	その他		
1	362	防災まちづくり	○	○	56,809	0	1,933	4.05	1.00	0.00	38,812	95,621	2,250	○			
2	366	不燃化促進住宅管理			3,316	0	1,233	0.51	0.00	0.00	4,401	7,717	0				
3	386	耐震改修促進	○	○	681,747	0	47,709	4.32	2.06	1.00	48,014	729,761	535,740	○			
4	408	橋梁の長寿命化と補強・改良	○	○	45,467	45,316	45,316	2.14	0.00	0.00	18,468	63,935	5,500	○			
5	409	河川維持管理			77,329	0	75,132	2.64	0.00	0.00	22,783	100,112	0		○		
6	411	水防対策	○	○	85,346	62,472	83,780	1.21	0.00	0.00	10,442	95,788	0		○		
7	412	雨水流出抑制対策等工事助成	○		27,410	26,811	0	1.43	0.00	0.00	12,341	39,751	5,534		○		
8	413	排水場維持管理			663	0	357	0.01	0.00	0.00	86	749	0		○		
9	414	公共溝渠維持補修			969	0	969	0.01	0.00	0.00	86	1,055	0		○		
10		以下再掲事業分の評価表									0	0					
11	426	公園等の整備									0	0					
12	500	小学校の施設整備									0	0					
13	513	中学校の施設整備②									0	0					
14											0	0					
15											0	0					
16											0	0					
17											0	0					
18											0	0					
19											0	0					
20											0	0					
21											0	0					
22											0	0					
23											0	0					
24											0	0					
25											0	0					
26											0	0					
27											0	0					
28											0	0					
29											0	0					
30											0	0					
31											0	0					
32											0	0					
33											0	0					
34											0	0					
35											0	0					
36											0	0					
37											0	0					
38											0	0					
39											0	0					
40											0	0					
合計					979,056	134,599	256,429	16.32	3.06	1.00	155,433	1,134,489	549,024				

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		防災まちづくり			款	5	項	1	目	2	事業	2	整理番号	362				
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課			係名	防災まちづくり係			連絡先電話番号	3365		昨年度整理番号	357					
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分			既定事業										
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	7	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標			1	施策	1	計画事業	2	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	木造住宅密集地域及び震災救援所周辺等の住民及び土地・建築物の所有者等			内部管理				根拠法令等	(1) 社会資本整備総合交付金交付要綱 (2) 東京都防災密集地域総合整備事業制度要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)									
	<p>○震災救援所周辺等では、建築物不燃化助成制度を活用し、地域の防災性を向上する。また、木造密集地域では、防災まちづくり計画を策定し、社会資本整備総合交付金等を活用して、道路・公園等の整備や不燃化・共同化に向けた支援・誘導を行い、居住環境の改善を図る。</p>								<p>(1) 地域活動・庁内検討部会等の開催回数 (2) ニュース等の発行回数</p>									
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
<p>○地域の防災まちづくり計画を策定する。 ○当計画に基づき社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)等の補助事業などを導入し、着実に執行する。 ○計画の策定や補助事業等の推進に当たっては、まちづくりニュース等により周知・普及・啓発を行う。 ○木造密集地域や震災救援所周辺等で、建築物の不燃化助成を行う。</p>								<p>成果指標名(1) 取組地区内の不燃化率 算定式・指標の説明等 耐火・準耐火建築物(建築面積)の割合(平成22年度からは阿佐谷南・高円寺南地区のみ算定) 成果指標名(2) 震災救援所周辺等の助成件数 算定式・指標の説明等 建築物の不燃化(耐火・準耐火建築物)建替えへの助成件数</p>										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	回	8	8	8	5	5	5	100.0								
	活動指標(2)	2	回	2	3	5	5	5	6	100.0								
	成果指標(1)	3	%	51.9	52.5	53.1	54.0	54.0	56.0	100.0								
	成果指標(2)	4	件		100	15	100	46	88	46.0								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	13,122	145,693	97,472	99,166	56,809	271,669	25年度予算執行率(%)	57.3							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7	千円	12,234	76,426	76,352	2,154	1,933	86,652									
	職員数	常勤職員数	8	人	3.09	4.00	4.14	4.00	4.05	4.50	○平成25年度執行率が低い 主な理由:建築物不燃化助成制度による助成金の支出件数が少なかつたため、執行率が低くなりました。 ○平成26年度計画事業増の主な理由:不燃化特区制度の導入により、新たな助成金制度の創設等を行ったため、増額となりました。							
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	0.00								
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	27,501	34,800	36,018	34,520	34,952	38,835								
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	3,930	3,969	3,860	3,860	0								
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	43,703	184,423	137,459	137,546	95,621	310,504									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	5,462,875	23,052,875	17,182,375	27,509,200	19,124,200	62,100,800									
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	17	千円	5,623	27,818	19,414	1,500	1,500	9,779								
		都からの補助金等	18	千円	4,378	14,948	10,745	750	750	72,617								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	10,001	42,766	30,159	2,250	2,250	82,396									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	33,702	141,657	107,300	135,296	93,371	228,108									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 362

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	震災救援所周辺等の不燃化助成	46	件	49,000
	阿佐谷南・高円寺南地域個別建替助成	2	件	5,000
	まちづくりニュース等の発行・配布	3	回	398
	建築物不燃化建替助成の周知チラシ等の発行・配布	2	回	366
	その他( 需用費 ほか )			2,045
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	震災救援所周辺等の建築物の不燃化助成を行いました。阿佐谷南・高円寺南地区では、個別建替助成や社会資本整備総合交付金等を活用した細街路の整備を行いました。また、地域の住民活動組織である「阿佐谷南・高円寺南まちづくりを進める会」の開催についての支援を行いました。会では防災に関する勉強会や意見交換等を行い、その取組内容やまちづくり事業の情報発信として、まちづくりニュースを発行し、全戸に配布しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○事業開始後、平成16年度から東京都建築安全条例に基づく新たな防火規制の導入により、密集地域における不燃化率が向上しています。 ○平成22年度からは、社会資本総合交付金等を活用し、優先整備路線の路線測量や公園・広場等オープンスペースの確保に取り組んでいます。 ○災害時の避難路の確保や迅速な消火・救援・救助活動のために、震災救援所周辺等において耐火性能の高い建物を建築する方に建築資金の一部を助成する建築物不燃化助成を導入しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○優先整備路線の幅に疑問を呈する意見も一部にありますが、優先整備路線(杉並第六小学校)の幅整備が完了して、沿道の方から幅の必要性について理解を示す意見も聞かれています。 ○東日本大震災以降、災害に対する危機意識が高まっており、事業への関心や理解が深まっています。 ○不燃化助成制度について、助成地域の拡大を望む意見があります。		
	今後の予測	阿佐谷南・高円寺南地区は新たな防火規制区域の規制により、建替えに伴って不燃化率は上昇しています。また、平成26年度からは東京都が推進する不燃化特区制度を導入することで建築物の不燃化のさらなる促進が期待されます。さらに、建築物不燃化助成制度の活用も図ることで、震災救援所周辺等も含めた不燃化率の向上が期待されます。		
評価と課題	阿佐谷南・高円寺南地区では平成22年度から密集事業を導入して、優先整備路線(杉並第六小学校)の整備や細街路の整備を実施しています。災害時の消防活動等を円滑に行うためにも、優先整備路線や細街路の整備を推進する必要がありますが、公園等のオープンスペースを含めた用地の確保には、関係地権者の理解が欠かせないため、地権者との合意をいかに図るかが課題です。また、建築物不燃化助成制度では、利用者を増やすために制度をさらに周知し、耐火性の高い建築物への誘導を図っていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充      ○ 現状維持      ○ 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	○現在導入している社会資本整備総合交付金(住宅市街地総合整備事業密集型)の事業期間が今年度で終了しますが、事業の進捗状況等を踏まえて、延伸の手続きを行う必要があります。 ○災害時の避難路の確保や迅速な消火・救援・救助活動のために、震災救援所周辺等において耐火性の高い建物を建てる方に建築資金の一部を助成する不燃化助成制度の一層の活用を促すため、関係区民に継続的に周知を図ることが必要です。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		不燃化促進住宅管理			款	5	項	1	目	2	事業	7	整理番号	366						
担当部課名		都市整備部まちづくり推進課			係名	管理係			連絡先電話番号	3362			昨年度整理番号	361						
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)								
	対象	杉並区内で自己居住用住宅を耐火又は準耐火建築物に建替える区民			内部管理			根拠法令等	(1)	杉並区不燃化促進住宅一時使用賃貸借事務取扱要領										
					施設維持管理	1		(2)	杉並区不燃化促進住宅有料駐車場賃貸借事務取扱要領											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)											
○区内の不燃化の促進								(1) 制度の周知回数(広報、HP、チラシ等配布箇所)												
								(2)												
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
○耐火又は準耐火建築物への建替え期間中の一時移転用住宅として利用に供している不燃化促進住宅(和田・馬橋で総14戸)の維持管理を行う。								成果指標名(1)												
								算定式・指標の説明等												
								成果指標名(2)												
								算定式・指標の説明等												
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)										
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画												
指標	活動指標(1)	1	回	5	6	4	5	1	5	20.0										
	活動指標(2)	2																		
	成果指標(1)	3																		
	成果指標(2)	4																		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	3,549	3,858	3,577	3,885	3,316	3,972	25年度予算執行率(%)		85.4								
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		②例年に比べ居住者の入替があまりなく、20回を予定していた退居時に行う空室清掃が14回と少なかったためです。 ③平成26年度から防災まちづくり係へ所管が変更されます。								
	(内)委託費	7	千円	1,308	1,372	1,220	1,392	1,233	1,438											
	職員数	常勤職員数	8	人	0.60	0.60	0.60	0.60	0.51	0.00										
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00										
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00										
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	5,340	5,220	5,220	5,178	4,401	0										
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	3,860										
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0										
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,889	9,078	8,797	9,063	7,717	7,832											
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,777,800	1,513,000	2,199,250	1,812,600	7,717,000	1,566,400											
	財源	受益者負担分	16	千円	5,859	6,232	6,350	6,232	7,483	6,232										
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0										
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0										
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0											
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	5,859	6,232	6,350	6,232	7,483	6,232											
差引:一般財源(14-20)		21	千円	3,030	2,846	2,447	2,831	234	1,600											
受益者負担比率(16÷14)	22	%	65.9	68.6	72.2	68.8	97.0	79.6												



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 366

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設保守管理委託	14	戸	1,223
		修繕等維持管理経費	14	戸	1,941
		その他( 光熱水費ほか )			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	<p>災害に備え、住宅の不燃化や耐震化などの改築に伴い、一時移転住宅の需要が増大しています。このことから、不燃化促進住宅の利用状況は、ここ数年、一定の利用率を確保し安定的に推移しています。しかし、昭和60年代建築の施設であり、老朽化が進行していることから、その対策が必要となっています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 386

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	住宅・建築物への耐震診断支援・助成ほか	624	件	412,041
	住宅・建築物への耐震改修工事費助成	110	件	260,211
	改修工事の審査及び履行検査	286	件	8,430
	その他(ポスター・パンフレット作成、講師謝礼金 ほか)			1,065
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	既存木造住宅等に対して簡易・精密診断のための耐震診断士派遣、精密診断費助成及び耐震改修工事費助成を実施しました。 既存木造以外の建築物に対してアドバイザー派遣、簡易診断のための建築士派遣、精密診断費助成及び耐震改修工事費助成を実施しました。 耐震化に関する普及啓発活動として、耐震イベント、耐震無料相談会、東京都と合同で分譲マンション個別訪問(マンション啓発隊)などを実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	○東日本大震災後は耐震化に対する区民の関心が高まっています。 ○区は平成17年度から耐震化支援事業を行ってきましたが、この間、国及び東京都の助成制度も拡充されてきました。 ○平成23年に東京都が「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」を施行し、大地震発生時に救急救命活動や支援物資の輸送、復旧復興の大動脈となる広域的な重要幹線道路(特定緊急輸送道路)沿道建物の耐震化を義務化する一方で、都及び区は耐震化支援制度の大幅な拡充を行いました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	○耐震診断・耐震改修へのより一層の助成制度拡充を求める要望が出ています。 ○手続きのスピード・簡素化を望む声が出ています。
	今後の予測	○東日本大震災以降、耐震診断及び耐震改修の件数が飛躍的に増加しましたが、今後数年間はこの傾向が続くと予想されます。 ○特定緊急輸送道路沿道建築物は耐震診断実施後、耐震改修工事へと移行していきます。
評価と課題	東日本大震災以後、耐震診断及び耐震改修の実績は大きく伸びましたが、今後も耐震化普及啓発活動及び支援制度の周知をより積極的に実施し、建築物の耐震化を促進していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	○今後、高い確率で発生が予想される首都直下地震などの大地震に備えるため、区内の建築物の耐震化を更に促進する必要があります。 ○耐震化支援・助成制度を有効に活用し、耐震診断及び耐震改修の実施を促進します。 ○耐震イベント、耐震無料相談会、個別訪問などによる耐震化普及啓発活動を積極的に実施します。 ○緊急・優先して行うべき事業として、重要幹線道路(特定緊急輸送道路)沿道建築物の耐震化を東京都と連携して重点的に促進していきます。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 408

25年度の事業実施状況	内容	規模	整理番号	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	岩崎橋及び岩崎橋人道橋予備設計委託	1	件	13,221
	八幡橋長寿命化修繕工事	1	件	13,122
	橋梁定期点検委託	1	件	12,149
	橋梁の長寿命化修繕工事及び耐震補強工事設計委託	1	件	4,998
	その他(委託費 ほか)			1,977
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	玉川上水に架かる岩崎橋の架替に関する予備設計、定期点検、長寿命化修繕、耐震補強及び都の架替に伴う設計照査委託を実施しました。また、神田川に架かる八幡橋の長寿命化修繕工事及び耐震補強整備、善福寺川に架かる鍛冶橋の耐震補強整備を実施しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区管理の橋梁は、高度経済成長期の1960年代から1970年代にかけて、東京都施行の河川整備により架け替えられた橋梁が全体の約8割と多く、これまで計画的な補強・改良整備や塗装などの維持補修は行ってきましたが、少しずつ老朽化は進んでいます。 橋梁は交通上、防災上も重要な構造物で、良好な維持管理により耐用年数を延ばすことが可能です。車両の大型化や交通量の増大からも、健全性を保持するための予防保全型の維持補修の重要性は増えています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	兵庫県南部地震や東北地方太平洋沖地震等の大地震を踏まえ、耐震補強整備など震災対策の強化が社会的要請となっています。 近年、橋梁については劣化や老朽化による損傷の事例が全国的に多数報告されています。道路とのジョイント部分の段差による振動苦情や「幼児の頭が入ってしまい危険」等高欄の柵間隔改善に対する要望があります。		
	今後の予測	高度経済成長期に架け替えられた橋梁が多い事から、今後は急速に老朽化が進み、維持管理費用の増大や架け替え時期が集中することが予想されています。		
評価と課題	これまで、河川整備に伴う橋梁の架替を東京都と連携して実施してきました。また、鋼材部の塗裝修繕や耐震補強が必要な橋梁の計画的な耐震補強等整備を進めています。今後も河川整備に合わせた橋梁の架替を都と連携して取り組むとともに、区管理の橋梁について、20年度に実施した点検調査の結果を踏まえ24年度に策定した橋梁白書に基づき、計画的かつ効率的な橋梁の長寿命化修繕や耐震補強等の整備に取り組んでいきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	今後、急速に高齢化橋梁(架設後50年以上)が増加します。近い将来に迎える高齢化は、劣化の進行による安全性の低下や修繕費用の増大、また、老朽化による架替の集中など、これまでにない様々な問題を抱えると懸念されています。これらの課題解決に向けて、悪くなる前に計画的な対策を行う「予防保全型」の維持管理を充実させ、長寿命化を推進し、維持管理費用の縮減と、老朽化による架替の集中を解消していくことが、今後の重要な取組となります。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 409

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		河川環境保全委託	3	川	25,794
		河川維持工事	1,984	m <sup>2</sup>	24,966
		河川樹木剪定委託			17,126
		転落防止柵塗装工事	836	m <sup>2</sup>	4,424
		その他( 修繕費、設計等事務費 ほか )			5,019
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	河川内や河川管理用通路の清掃、除草及び、河川管理通路の舗装の補修、樹木の剪定を行っています。河川の藻については、自然環境と生物の生息に配慮して、根こそぎ刈り取らないようにしています。転落防止柵塗装は、神田川、善福寺川にある鉄製のものを計画的に行っています。平成25年度は、河川管理通路の舗装補修を約2,000m <sup>2</sup> 、転落防止柵の塗装を神田川の神田橋から睦橋まで行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初都市河川は、水害の軽減を第一の目的として整備を行ってきました。しかし、近年では都市内に残された貴重な歩行空間としての需要が高まり、住民の関心は防災に加えて景観も重視する傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	河川管理用通路の舗装補修や護岸除草、樹木の補植、臭気対策の要望などが寄せられています。
	今後の予測	都市の中の河川は、貴重な潤いのある空間として、区民から認識され始め、今後もその流れは大きくなるものと思われます。その流れの中で、人がもっと水辺へ近づけ、憩える環境を作り出すことこの要望が多く寄せられようになると考えています。
評価と課題	近年の河川を取り巻く状況は、大きく変化し、潤いのある水辺空間は、多様な生物の生息、生育環境、地域の風土と文化を形成する重要な町の要素として見直されています。この河川維持管理事業は、このような河川環境を保全する上で重要な役割を担っています。しかし、予算の増加を望めない現状では、満足のいく維持管理ができていないのが現実です。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	河川管理用通路の除草に関しては、草を刈りこむ除草から抜根に工法をかえて除草の回数を減らすなどの工夫を行っています。今後とも、河川環境をより良いものに保全していくために、作業内容を精査し、経費を削減する工夫を行っていきます。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		水防対策			款	5	項	3	目	3	事業	3	整理番号	411		
担当部課名		都市整備部土木計画課			係名	計画調整係			連絡先電話番号	3422		昨年度整理番号	407			
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分			既定事業								
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	40	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		1	施策	1	計画事業	6	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		水害発生のおそれのある区域の区民の生命及び財産			内部管理		根拠法令等		(1) 水防法第3条(市町村の水防責任) (2) 杉並区地域防災計画						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○台風や集中豪雨の情報を速やかに収集・把握し、区民に正確な情報を提供すると共に、迅速かつ的確な水防活動を行うことにより、浸水の防止や被害の軽減を図り、水害から区民の生命・財産を守る。			活動指標名(式)		(1) 緊急水防作業委託回数 (2) 雨量・水位観測装置の保守点検回数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○雨量及び河川水位の観測警報装置の保守点検や機器更新を計画的に行う。 ○台風や集中豪雨時に、気象情報等の収集分析を行うと共に、浸水危険箇所において土のう積やポンプ排水等の水防活動を行う。 ○水防活動に備え、水防資機材の備蓄及び消防機関等と合同で水防訓練を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 土のう積み個数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 水防態勢の回数 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)		1	回	12	0	4	0	9	0						
	活動指標(2)		2	回	2	2	2	2	2	2	100.0					
	成果指標(1)		3	個	5,127	0	175	0	5,606	0						
	成果指標(2)		4	回	8	0	10	0	20	0						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	26,675	31,434	30,273	86,022	85,346	97,927	25年度予算執行率(%)		99.2			
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	8,756	8,754	62,473	62,472	61,327	特記事項					
	(内) 委託費		7	千円	22,940	27,294	26,601	83,873	83,780	94,460	水防情報システムの観測機器である河川水位計について、実行計画に基づき交換等工事を行ったため、事業費に増が生じました。					
	職員数	常勤職員数		8	人	1.13	1.10	1.16	1.10	1.21			1.10			
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00			
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	10,057	9,570	10,092	9,493	10,442	9,493					
		(内) 再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0					
		(内) 非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0	0					
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	36,732	41,004	40,365	95,515	95,788	107,420						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	3,061,000		7,902,750		3,701,778							
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	36,732	41,004	40,365	95,515	95,788	107,420							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 411

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	水防情報システム維持管理	2	回		5,623
	緊急水防作業委託	9	回		6,333
	水防訓練	1	回		901
	水防情報システム改修(河川監視カメラ管理サーバ・端末装置交換、水位計9)				62,471
	その他(維持管理経費ほか)				10,018
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>本年度は、台風接近が2回でしたが、局所的な集中豪雨が多く、大雨洪水警報の発表も8回を数え、浸水被害も発生しました。これに対処するため、出動配備態勢5回、緊急部隊1回、警戒配備態勢4回、情報連絡態勢10回の計20回の水防態勢により、情報収集や土のう積等の水防活動を行いました。また、5月11日には、区、消防機関、地域住民などが参加する合同水防訓練を実施し、大雨に備えました。このほか、河川水位や雨量を観測し流域に警報を発する水防情報システムの保守点検や装置を構成する機器の更新を計画的に実施しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>近年は局所的な集中豪雨がたびたび発生し、平成17年9月4日には2300件を超える浸水被害となりました。以降、都では河川や下水道整備を進め、区の水防態勢も都市型水害に対応した組織づくりや情報伝達面の強化を図りました。ここ数年は、大きな浸水被害は発生していませんでしたが、依然として善福寺川の上流部の氾濫や低地・くぼ地の内水氾濫の危険性は解消されておらず、8月12日の集中豪雨の際は、区内でも60件近くの浸水が発生しました。過去5年間の家屋への浸水被害 21年度:21件、22年度:3件、23年度:32件、24年度:なし、25年度:66件</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>水防活動に対しては、区の職員が対応し心強いという声がある一方、土のう手配、ポンプの設置等の対応を迅速に行ってほしいとの要望があります。 水防情報システムに関して、警報が豪雨の中で聞こえにくいという声があり、インターネットで雨量や河川水位の情報を配信やメールで警報を配信するサービスについて、有効性を認める意見が寄せられています。 河川水位の情報をより分かりやすく映像で提供してほしいとの要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>善福寺川・神田川の河川改修の進捗により、河川の氾濫による水害の危険性は減少していくものと予測されます。しかし、局地的な集中豪雨が増加傾向にあり、一方で住宅の地下利用などが進んでいるので、低地やくぼ地などで住宅への浸水被害が増加することが懸念されます。</p>			
評価と課題	<p>集中豪雨や都市部特有のゲリラ豪雨にも迅速な対応ができるよう、水防体制の充実、雨量・水位情報を区民に的確に伝える仕組みづくり、水防資機材を備えた水防基地の整備を行い、安全で安心な区民生活の確保に努めています。また、善福寺川下流域では河川整備が進み、浸水被害は減少傾向にあります。しかし、未改修区間では依然警戒を要し、低地などでは、都市型水害への対策が課題となっており、今後も関係機関に対策を要請するとともに連携を図っていきます。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>河川の整備状況や水害の発生状況を考慮し、柔軟に水防態勢の見直しを行っていきます。</p>						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 412

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		雨水浸透施設設置工事の助成	103	戸	24,554
		水害対策家屋工事助成	2	戸	2,257
		事業案内パンフレットの印刷	4,000	部	285
		雨水浸透施設設置助成金申請用紙の印刷	2,000	組	92
	その他(事務費ほか)				222
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度の区の雨水流出抑制量は15,693m <sup>3</sup> で、このうち593m <sup>3</sup> が助成によるものです。また、区の雨水流出抑制目標対策量588,000m <sup>3</sup> (神田川・目黒川流域)に対し、平成25年度までの累計達成数量は、270,489m <sup>3</sup> (達成率46.0%)でした。 水害対策家屋工事助成の2件は、高床化工事助成によるものです。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	都内では局所的豪雨が頻発し、杉並区も平成17年9月の集中豪雨では甚大な被害を被りました。これを契機に都は平成19年に豪雨対策基本方針を策定、行政による河川・下水道整備と共に、民間の自助・共助として雨水流出抑制や減災対策も重要な位置づけとなっています。区では、公共施設や民間施設への雨水流出抑制対策の指導と併せて、平成6年度から個人住宅等への雨水浸透施設設置助成を実施、都も平成19年度に区市への補助を開始しました。また、区は、平成20年度に住宅等の高床化や防水板設置など水害対策工事助成を開始しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	雨水浸透施設は、一般の宅地内排水設備と比べ工事費が割高になるので、助成金の増額を求める声があります。 狭小宅地では、助成金の規格に該当する浸透施設がスペース的に設置できないことがあります。 高床化工事では、建築基準法の高さ制限や斜線制限をいかに解決するかが課題となります。
	今後の予測	近年、河川や下水道の整備水準を上回る豪雨が頻発し、低地や窪地で浸水被害が発生しています。このため、河川、下水道など流下施設の整備と併せて、大量の雨水を一時に流出させないための流域対策(雨水浸透や雨水貯留)が今後も重要となります。また、雨水浸水被害を受けやすい地域の減災に向けたまちづくりや住民、地下室管理者等に対する防災意識啓発など、ハード、ソフト両面からの総合的な浸水対策が必要とされます。
評価と課題	資金力の乏しい個人住宅等に助成することは、公民協働で治水対策を進める上で有効な方策となります。本事業では、平成22年度に小型工種を助成対象に加え、狭小宅地の需要に答えました。しかし、雨水浸透施設の設置によるコスト増については、建築主の理解を得る必要があります。水害対策だけでなく、環境面への効果も訴え事業のPRを図る必要があります。	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)	雨水流出抑制は、水害の防止や軽減対策となるだけでなく、地下水や湧水の保全、下水道の河川流出の減少による河川の水質向上にも効果を発揮するものです。 こうした環境面での貢献もアピールして、利用者の理解を得ながら、浸透施設の普及に努めます。				



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 413

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単 位	事業費(千円)
(1)主な取組	排水場及び駅前広場噴水のポンプ等保守点検委託	2	箇所	357
	その他( 排水場光熱水費 ほか )			306
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度も年間6回の保守点検を行いました。その結果、支障なく動いています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	本排水場は、昭和40年代前半、国鉄中央線の高架復々線化事業により堀割化した区道の路面排水及び軌道敷の排水対策として設置されました。また、踏切撤去に伴う地下道新設によりJR用地内に土地を無償貸借し、設置された施設です。下水道施設に自然流下することが不可能なため施設の存続する限り、これを維持していきます。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	排水場は、平成10年にポンプの改修を行いました。その他の周辺機械機器類及び、施設は設置時のままです。このため、当排水場施設は経年劣化をしており、故障の発生も考えられますが、定期的な点検調整で常に良好な状態を保つ必要のあるところです。		
	今後の予測	近年、突発的かつ局所的な集中豪雨が数多く発生していますが、排水場はそういった事態にも当該個所の通行が円滑にできるようにするための重要な施設です。施設の老朽化により、万が一、集中豪雨が発生した際に故障した場合、周辺施設や道路の通行等、多大な影響を及ぼすことになります。		
評価と課題	近年の局所的集中豪雨の多発を受け、地下通路等の排水は、防災上の観点からも重要視されています。現在使用している排水ポンプの点検だけでなく、周辺機器の改修を検討し、常に良好な排水機能を保全していく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充    ● 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他		
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し
引き続き、安全点検をおこなうとともに職員による状態の調査を頻繁に行い、異常の早期発見に努める。また、同時に改修の実現に向け関係部署と連携を図っていきます。					

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		公共溝渠維持補修			款	5	項	3	目	3	事業	6	整理番号	414				
担当部課名		都市整備部杉並土木事務所			係名	管理係			連絡先電話番号	4632		昨年度整理番号	410					
上位施策No・施策名		1 災害に強い防災まちづくり			予算事業区分			既定事業										
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	32	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象	公共溝渠(主に蓋掛けの水路)の利用者及び近隣の住民。			内部管理			根拠法令等	(1) 地方自治法 第281条2項 (2)									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○公共溝渠の排水機能を保全し、悪臭や蚊の発生の防止に努め適正な維持管理を図る。			活動指標名(式)		(1) 維持管理面積 (2)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○公共溝渠のしゅんせつや土揚敷の除草を行う。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 維持補修対応率 算定式・指標の説明等 調査または対応の実施数÷区民からの通報及び要望 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	m <sup>3</sup>	19,967	19,967	19,967	19,967	1,967	1,967	9.9								
	活動指標(2)	2																
	成果指標(1)	3	%	100	100	100	100	100	100	100.0								
	成果指標(2)	4																
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,223	1,413	915	1,413	969	1,413	25年度予算執行率(%) 68.6								
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		公共溝渠内の土砂の堆積が少なく、浚渫した処分量が当初予想していた量を大幅に下回ったため、執行残が生じた。						
	(内)委託費	7	千円	1,223	1,413	915	1,413	969	1,413									
	職員数	常勤職員数	8	人	0.01	0.01	0.03	0.02	0.01	0.03								
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	89	87	261	173	86	259								
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0								
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,312	1,500	1,176	1,586	1,055	1,672									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	66	75	59	79	536	850									
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0											
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0											
都からの補助金等		18	千円	0	0	0												
その他の補助金等		19	千円	0	0	0												
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源(14-20)	21	千円	1,312	1,500	1,176	1,586	1,055	1,672										
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0										

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 414

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		公共溝渠清掃作業委託	6	m <sup>3</sup>	969
		その他( )			0

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	公共溝渠は、昭和30～40年代下水道の普及時に残された柵渠・U形溝であり、蓋掛けされ通路として利用されているものもありますが、未だに開渠のものもあります。現在、柵渠・U形溝共かなりの老朽化が目立っています。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	公共溝渠は区民にとって、日常生活を支える重要な歩行空間ですが、蚊の発生や悪臭などの環境面のものや、柵渠・蓋等の老朽化による破損など様々な要望や意見が寄せられています。
	今後の予測	公共溝渠構造体(柵渠、蓋)の老朽化が進んできているため、これまでの維持管理方法のみでは対応しきれない事態が発生する可能性が高まっています。
評価と課題	公共溝渠の排水機能を維持していく一方で区民の健康増進や防犯の観点から、公共溝渠の歩行系道路への転換整備が望まれています。こうした要望を踏まえ、公共溝渠のあり方について管理方針や事業計画を土木計画課と協力して進める必要があると考えています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
公共溝渠の利用計画が定まるまでは、引き続き浚渫を主とした現状の維持管理を行っていきます。こんごは、将来は、排水機能を確保しつつも、歩行系道路(散歩道等)への転換を図っていくことが望ましいものと考えます。						





平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 426

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(仮称)下高井戸公園用地取得	427.51	m <sup>2</sup>	82,566
		(仮称)下高井戸公園基本計画等策定支援業務			12,810
		(仮称)荻外荘公園用地取得	6,156.09	m <sup>2</sup>	3,118,949
		三谷公園拡張整備工事			23,605
	その他( (仮称)下高井戸公園プール解体工事ほか )			67,860	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	(仮称)下高井戸公園については、公募区民によるワークショップの開催と学識経験者で構成する専門検討委員会からの助言や意見を参考に公園の基本計画づくりを進めるとともに、平成25年8月には、前年度に取得した東京電力総合グランド跡地の北西に隣接する都有地を取得しました。また、故近衛文麿の旧居と貴重な屋敷林が残る敷地を(仮称)荻外荘公園用地として取得した他、三谷公園では、南東に隣接していた区の自転車集積所跡地を公園として拡張整備しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>用地取得に多大な経費がかかるようになっていきます。 みどりを残すこと、また地域の防災機能を向上させるため、公園として整備して欲しいという機運が高まっています。 (仮称)下高井戸公園が整備されることにより、方南和泉地区に地域公園が整備され、杉並区7地域全てに地域公園が整備されることとなります。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>空き地や駐車場、貴重なみどりが残る民有地等を公園として整備してほしいという要望があります。取得した公園用地を早く公園にして欲しいという要望があります。</p>
	今後の予測	<p>震災の経験から、防災意識の向上やオープンスペースの重要性などから公園の必要性が高まっています。 一人当たり公園面積5m<sup>2</sup>の確保が、より一層望まれます。 企業グラウンドや社宅の処分、公共施設の再配置などにより比較的大きな土地が公園用地候補となる可能性があります。</p>
評価と課題	<p>区立公園の面積は、前年度と比較して4,970.77m<sup>2</sup>の増となり着実に増加していますが、区民1人あたりの公園面積は、平成25年報告(公園調査 東京都建設局)によると23区中では20番目となっており、いまだ低い状況にあります。 一方、少子高齢化に伴い、区民ニーズと時代の変化を捉えた公園の整備が求められています。 今後は、地域の特性にあった公園配置と、特徴ある公園の整備促進が必要になると認識しており、時代の変化をとらえた公園づくりについて、さらに検討を進めていきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>・既存公園の整備状況に基づき、重点的に整備が必要な公園配置を検討し、用地取得を計画的に進めていきます。地域状況に合わせて公園をバランス良く配置し、民間のみどりと併せて区内全体がみどりでつながった住宅都市づくりを目指していきます。 (仮称)下高井戸公園のような地域公園は、これをバランス良く配置することで区全体の防災性が向上し、みどりの骨格づくりとなります。 ・みどりの拠点となる屋敷林や企業グラウンド、公共施設の統廃合や再配置等により空地となる可能性のあるまどまりのある土地を公園候補地とし、公園化を目指していきます。</p>					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 500

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		和田小学校給食室改修工事			96,857
		井荻小学校雨水流出抑制対策その他工事			67,521
		高井戸東小学校校舎外壁補修工事			51,035
		富士見丘小学校校舎外壁補修工事			51,711
	その他( 桃井第三小学校雨水流出抑制対策工事 ほか )			259,359	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	学校における良好な教育環境の維持・向上をはかるため、区の実行計画に基づき、校舎屋上防水工事、校舎外壁補修工事、給食室改修工事、照明設備改修工事等、学校諸施設の整備工事を行いました。今後も改築時期を見極めながら、効果的な改修を行えるよう調整を図り工事を行います。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	学校建物の老朽化が進む中、改築を計画的に行う必要がありますが、期間と経費がかかることから、改築時までの改修工事の重要性は大きくなっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	学校利用者からは、校舎の傷みが進んでおり、内装の汚れが目立つ等の指摘を受けています。また、施設面では、便所改修や校庭整地、バリアフリー化等を求められています。近隣住民からは、周囲の狭あい道路(二項道路)のセットバック、校庭の土埃対策、工事騒音対策等が求められています。
	今後の予測	今後、建物の耐用年数(およそ50年)を経過する校舎の増加が見込まれます。施設の機能や教育環境の維持・向上を図るためには、計画的に改修を行っていき、中長期を見据えた学校教育施設の改修・改善に取り組む必要があります。
評価と課題	施設機能の維持保全や教育システムの変化等に対応するため、中長期を見据えた学校教育施設の改修、改善に取り組み、平成25年度においても良好な教育環境の維持に努めました。今後とも、有効な教育環境を確保するとともに、社会情勢の変化や改修・改築における費用対効果等を見据えて取り組みます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し		<input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し	
	施設・設備は経年劣化していくため、機能や教育環境の維持・向上を図るには、現在のローテーションで改修を行う必要があります。また、建物の耐用年数(およそ50年)を経過する校舎の増加が見込まれており、改築時期を見極めながら効率的な改修を行う必要があります。多額の費用をかけて改修し、数年後に改築のため取壊す等の無駄を生じさせないよう、新しい学校づくりの検討状況及び杉並区立小中学校老朽改築計画との調整を図りながら、改修計画を構築する必要があります。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 513

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		宮前中学校校舎外壁補修工事			65,566
		向陽中学校便所・排水管改修工事			35,805
		杉森中学校受変電設備取替工事			31,500
		荻窪中学校校舎屋上防水改修工事			25,830
	その他( 東原中学校照明設備改修工事 ほか )			127,765	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	学校における良好な教育環境の維持・向上をはかるため、区の実行計画に基づき、校舎屋上防水工事、校舎外壁補修工事、受変電設備取替工事、照明設備改修工事等、学校諸施設の整備工事を行いました。今後も改築時期を見極めながら、効果的な改修を行えるよう調整を図り工事を行います。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	学校建物の老朽化が進む中、改築を計画的に行う必要がありますが、期間と経費がかかることから、改築時までの改修工事の重要性は大きくなっています。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	学校利用者からは、校舎の傷みが進んでおり、内装の汚れが目立つ等の指摘を受けています。また、施設面では、便所改修や校庭整地、バリアフリー化等を求められています。近隣住民からは、周囲の狭あい道路(二項道路)のセットバック、校庭の土埃対策、工事騒音対策等が求められています。		
	今後の予測	今後、建物の耐用年数(およそ50年)を経過する校舎の増加が見込まれます。施設の機能や教育環境の維持・向上を図るためには、計画的に改修を行っていき、中長期を見据えた学校教育施設の改修・改善に取り組む必要があります。		
評価と課題	施設機能の維持保全や教育システムの変化等に対応するため、中長期を見据えた学校教育施設の改修、改善に取り組み、平成25年度においても良好な教育環境の維持に努めました。今後とも、有効な教育環境を確保するとともに、社会情勢の変化や改修・改築における費用対効果等を見据えて取り組みます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	施設・設備は経年劣化していくため、機能や教育環境の維持・向上を図るには、現在のローテーションで改修を行う必要があります。また、建物の耐用年数(およそ50年)を経過する校舎の増加が見込まれており、改築時期を見極めながら効率的な改修を行う必要があります。多額の費用をかけて改修し、数年後に改築のため取壊す等の無駄を生じさせないよう、新しい学校づくりの検討状況及び杉並区立小中学校老朽改築計画との調整を図りながら、改修計画を構築する必要があります。					

# 平成26年度 杉並区施策評価表 I

施策番号	16	施策名	高齢者の在宅サービスの充実	目標番号	4	目標名	健康長寿と支えあいのまち
施策担当課	高齢者在宅支援課			関係課	-		

<p><b>施策目標</b></p> <p>○高齢者が安心して在宅生活を継続できるよう、医療や介護、生活支援などが連携した包括的なサービスが充実しています。 ○在宅で介護する家族の負担軽減を図るため、介護者支援サービスが充実しています。</p>
--

施策分析										
I・施策コスト (単位千円)	区分	平成23年度 実績	平成24年度		平成25年度		特記事項			
			計画	実績	計画	実績				
	事業費	1		1,501,957	1,427,824	1,485,570	1,407,889			
	(内)投資的経費等	2		0	395	0	0			
	(内)委託費	3		1,116,370	1,083,254	1,118,349	1,074,726			
	常勤職員数	4		48.45	41.11	40.71	45.26			
	再任用職員数	5		0.00	0.40	0.00	0.00			
	非常勤職員数	6		4.60	5.30	6.50	8.78			
	人件費 (4+5+6)	7		434,165	373,804	380,006	415,004			
	総事業費 (1+7)	8	0	1,936,122	1,801,628	1,865,576	1,822,893			
国・都からの 支出金	9		454,497	452,935	455,181	451,069				
総事業費伸び率 (計画比・実績比)					▲ 3.6	1.2	当該年度 総事業費			
人件費比率			22.4	20.7	20.4	22.8	人件費／総事業費(単位%)			
II・活動指標	指標名	算式または指標の説明			単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度		
	高齢者緊急安全システム	利用世帯			世帯	1,015	1,146	1,335		
	高齢者の在宅サービスの充実	認知症高齢者グループホームによる地域の理解を得るための区民との交流会			回	17	19	20		
	家族介護支援事業等	サービス利用者数			人	21,992	23,553	25,279		
	総合相談	相談件数			件	108,310	117,218	129,634		
III・成果指標	指標名	算式または 指標の説明	単位	平成23年度	平成24年度	平成25年度 目標	平成25年度 実績	目標値	目標 年度	
	地域包括支援センター延べ相談者数		人	108,310	117,218	120,000	129,634	180,000	33	
	在宅介護を続けていけると 思う介護者の割合	区民意向調査による	%	82.2	79.1	83	73.0	85	33	

施策を構成する事務事業の評価	推進(拡充)すべき事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業者の指定及び指導</li> <li>高齢者緊急安全システム</li> <li>介護保険制度の趣旨普及</li> <li>総合相談</li> <li>包括的ケアマネジメント支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業者支援</li> <li>小規模多機能型居宅介護施設の建設助成</li> <li>介護予防ケアマネジメント</li> <li>権利擁護</li> <li>家族介護支援事業</li> </ul>
	今後も同規模で継続(現状維持)すべき事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者保健福祉施策の推進①</li> <li>高齢者いっときお助けサービス</li> <li>高齢者理美容サービス等</li> <li>高齢者24時間安心ヘルプ</li> <li>高齢者援護</li> <li>高齢者地域ケア推進事業</li> <li>在宅療養支援体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心おたっしや訪問</li> <li>高齢者配食サービス</li> <li>高齢者住宅改修費助成</li> <li>高齢者緊急ショートステイ</li> <li>地域包括支援センターの運営管理</li> <li>介護保険住宅改修の理由書作成に対する助成</li> </ul>
	縮小(廃止)すべき事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO等介護保険事業者資金貸付</li> </ul>	
	その他、個別の事情がある事務事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉機器展示センターの運営(事業の効果が低くなっている)</li> <li>介護サービス利用低所得者の負担軽減(一部対象者の減少がある)</li> </ul>	

施策を取り巻く環境 (社会情勢、国・都の動き、区民意見等)	<p>平成27年度からの第6期介護保険計画の見直しを踏まえ、地域包括ケアの強力な推進や要支援対象のサービスの抜本的見直しなど、効率的で持続可能な介護保険サービスの検討を進めていく必要があります。</p> <p>区民からは特養待機者の増加に伴い、施設建設の要望とともに、住み慣れた地域でいつまでも安心した在宅生活が続けられるような地域包括ケアシステムの構築が求められています。</p>
----------------------------------	---

施策の総合評価 (計画事業の取組実績と、取組実績を踏まえた評価結果)	<p>住み慣れた地域でその人らしい生涯が送れるように、対象要件の緩和を行うなど、利用者の使いやすい在宅サービスの充実が着実に進められています。サービスの種類によっては、利用者数の伸びが予想より低いものもありますが、多様なサービスを選択できることが在宅生活の可能性を広げています。また、高齢化が急速に進む中、支援が必要になっても、在宅での生活を支えるサービスが地域で提供できるよう、地域づくりを進めるためのモデル事業を実施しました。</p>
---------------------------------------	---

改善・見直しの方向(中長期)	今後の施策の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> サービス増 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 効率化 <input type="radio"/> 縮小・統廃合
	<p>「地域包括ケアシステム」を実現させるために、地域包括支援センターを中心とした地域づくりを推進します。</p> <p>また、認知症対策は、認知症患者、介護者にとって大きな課題であり、地域、社会全体の問題と捉えて、支援していくことが重要です。</p> <p>そのためには、地域に関わる多くの人たちが認知症に対する知識、理解を深めるとともに、認知症コーディネーター、地域包括支援センター、認知症疾患医療センターなどが相互に連携し、認知症が疑われる高齢者の早期発見、早期対応に結びつけるとともに、徘徊などの問題行動に適切な対応をしていく必要があります。</p> <p>さらに高齢者の孤立を防止して、適切なサービスに結びつけるため、安心おたっしや訪問やあんしん協力員・あんしん協力機関などによる緩やか、かつ、重層的な地域における見守り体制の充実を目指します。</p>	

平成26年度 杉並区施策評価表Ⅱ（施策を構成する事務事業）

【施策番号：16】 【施策名：高齢者の在宅サービスの充実】

※金額の単位は千円

事務事業番号	評価対象事務事業名	位置付		25年度事業費			職員数			人件費 (再任用・非常勤含)	総事業費	国・都からの支出金	今後の事業の方向性				
		実行計画事業	主要事業	(内)投資的経費等	(内)委託費	常勤	再任用	非常勤	拡充				現状維持	縮小	その他		
1	119	福祉機器展示センターの運営			12,527	0	3,970	0.20	0.00	0.00	1,726	14,253	2,335				○
2	136	高齢者保健福祉施策の推進①	○		5,214	0	3,344	2.88	0.00	1.00	27,634	32,848	0		○		
3	138	安心おたっしゅ訪問	○	○	3,736	0	498	3.40	0.00	0.00	29,342	33,078	2,500		○		
4	139	NPO等介護保険事業者資金貸付			0	0	0	0.60	0.00	0.00	5,178	5,178	0			○	
5	146	介護保険事業者の指定及び指導			1,348	0	1,327	5.52	0.00	1.00	50,418	51,766	0	○			
6	147	介護保険事業者支援			1,747	0	640	1.43	0.00	0.80	14,565	16,312	776	○			
7	148	高齢者いっときお助けサービス			910	0	880	0.20	0.00	0.00	1,726	2,636	0		○		
8	149	高齢者配食サービス	○	○	25,398	0	25,253	0.83	0.00	0.00	7,163	32,561	0		○		
9	150	高齢者理美容サービス等			8,989	0	7,457	0.31	0.00	0.00	2,675	11,664	0		○		
10	151	高齢者住宅改修費助成			31,197	0	21	0.52	0.00	0.00	4,488	35,685	16,346		○		
11	152	高齢者24時間安心ヘルプ			392	0	10	0.20	0.00	0.00	1,726	2,118	0		○		
12	153	高齢者緊急安全システム	○	○	51,670	0	50,302	0.92	0.00	1.03	10,803	62,473	28,570	○			
13	154	高齢者緊急ショートステイ	○		16,388	0	16,379	0.41	0.00	0.00	3,538	19,926	9,464		○		
14	155	高齢者援護			9,974	0	8,548	10.93	0.00	1.00	97,106	107,080	3,000		○		
15	156	地域包括支援センターの運営管理	○	○	51,903	0	31,833	2.42	0.00	0.00	20,885	72,788	714		○		
16	157	高齢者地域ケア推進事業		○	864	0	0	1.10	0.00	0.00	9,493	10,357	432		○		
17	159	介護保険住宅改修の理由書作成に対する助成			63	0	1	0.10	0.00	0.00	863	926	0		○		
18	160	介護サービス利用低所得者の負担軽減			11,516	0	42	1.00	0.00	0.50	10,020	21,536	4,542			○	
19	223	高齢者在宅サービスセンター等の維持管理			192,908	0	0	0.30	0.00	0.00	2,589	195,497	0				
20	236	小規模多機能型居宅介護施設の建設助成			32,300	0	0	0.20	0.00	0.00	1,726	34,026	27,237	○			
21	329	在宅療養支援体制の充実	○	○	3,515	0	912	1.24	0.00	2.00	16,261	19,776	9,631		○		
22	599	介護保険制度の趣旨普及			16,676	0	9,026	0.80	0.00	0.10	7,182	23,858	0		○		
23	609	介護予防ケアマネジメント			110,237	0	110,237	1.65	0.00	0.00	14,240	124,477	65,314		○		
24	610	総合相談			255,070	0	255,070	1.10	0.00	0.00	9,493	264,563	151,128		○		
25	611	権利擁護			23,760	0	23,760	1.12	0.00	0.00	9,666	33,426	14,077		○		
26	612	包括的ケアマネジメント支援			194,100	0	194,100	0.55	0.00	0.00	4,747	198,847	115,003		○		
27	613	家族介護支援事業等	○	○	345,487	0	331,116	5.33	0.00	1.35	49,751	395,238	0		○		
28											0	0					
29											0	0					
30											0	0					
31											0	0					
32											0	0					
33											0	0					
34											0	0					
35											0	0					
36											0	0					
37											0	0					
38											0	0					
39											0	0					
40											0	0					
合計					1,407,889	0	1,074,726	45.26	0.00	8.78	415,004	1,822,893	451,069				





平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 119

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		福祉機器展示センター維持管理経費	1	所	8,462
		運営委託費	1	所	4,065
		その他( )			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	来場者数は164人でした。相談件数は延481件で、福祉機器240件、住宅改修79件、おむつ類144件、その他18件の相談がありました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成13年度からおむつ等介護用品の展示も行い、16年度には福祉機器取扱業者から最新の機器の無償提供を受けました。平成19年度は、電動階段昇降機を展示し、平成20年度は入浴補助用具、低床型ベッド、電動四輪カート、21年度は波形手すり、23年度は電動車イス(2種各1台)の無償展示を行いました。24年度は、20年度から展示されている低床型ベット等の入れ替え、新製品の手すりの追加展示を行い、展示機器等の充実に努めました。また、要望のあった電動カートの試乗サービスも23年度から実施をしています。25年度には、古い展示品を整理して、電動車いす・歩行補助車などを新しい機種に交換し、介護用品のサンプルの展示・配布をわかりやすく改善しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	場所がわかりにくい、福祉機器や介護用品の申し込みが出来ないのは不便との意見が寄せられています。また、区役所に展示コーナーを設けて、手続きなどで来庁した際に見学や申し込みが出来るようにしてほしいとの要望があります。		
	今後の予測	高齢者の増加に伴い、今後も福祉機器や介護用品を利用する利用者が増加し、展示だけでなく購入やおむつの申込・変更手続きを希望する利用者の要望にこたえられる展示センターの運営が必要になると考えられます。		
評価と課題	今年度は福祉機器展示センターにおいて、家族介護教室を10回開催し、展示センターの周知、専門相談員による福祉機器等の普及・啓発や情報提供をする機会が増えました。一方、利用者数の伸び悩みが課題となっています。今後もさらに、展示センターの周知の方法を検討するとともに、福祉機器の新しい機種への入れ替えや介護用品のサンプルの配布などを進めて、利用者にとって魅力ある展示センターにしていく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input checked="" type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
駅に近い好立地であるにもかかわらず、利用者が伸び悩んでいます。建物は平成27年度末に賃貸借契約期間が満了となるため、賃貸スペースを必要とする関係課と平成26年9月末を目途に用途変更が可能かどうか検討します。福祉機器展示センターについては、利用者の要望にこたえられるようなあり方や運営方法を検討していきます。						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 136

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		地域包括ケアシステム構築に向けた検討			475
		高齢者実態調査			3,495
		高齢者の熱中症対策			382
		高齢者施策の普及啓発、管理事務費			862
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	地域包括ケアシステムの構築に向け、区内3箇所のモデル地域を設定し、各地域の特徴を活かした取り組みを基にし、地域づくりの検討会を実施しました。 保健福祉計画の改定、第6期介護保険事業計画の策定、地域包括ケアシステムの構築及び今後の高齢者施策検討のための基礎資料とするため、高齢者実態調査を実施しました。 高齢者の熱中症予防を普及啓発するリーフレットを作成し、区立施設や介護施設を通じて配布しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口(高齢化率):昭和63年1月1日 57,858人(11.07%) ⇒平成26年1月1日 112,044人(20.64%) ひとり暮らし高齢者:昭和63年1月1日 4,918人 ⇒平成26年1月1日 19,832人 介護保険認定者数:平成12年度末 9,642人 ⇒平成25年度末 22,614人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者実態調査の回答において、ケアマネジャーの育成や、福祉サービス等の情報提供に力を入れてほしいといった要望や、保険料やサービス料の負担が大きいなどといった意見が寄せられました。一方で、現在の介護保険制度に満足しているといった好評価もいただきました。
	今後の予測	高齢化率の上昇に伴い、今後は、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加するものと考えられます。高齢者が生涯現役でいきいきとした生活を送るための支援、サービスの利用促進を図るための施策の重要性はますます高まると思われます。 また、地域において、住まいや医療・介護予防・福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスを、高齢者ひとりひとりが日常生活の場で適切に利用できる体制構築の必要性がさらに高まっていきます。
評価と課題	高齢者実態調査結果から、「現在の住まいに引き続き住み続けたい」と感じている区民の割合が高いことや、「緊急時にすぐに医療サービスが受けられる体制づくり」の充実が望まれていることがわかりました。 また、地域包括ケアシステムの検討から、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、医療・介護サービスや生活支援に係る地域の社会資源を最大限に活用した地域づくりを進めていくことが必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	団塊の世代が後期高齢者(75歳以上)となる2025年を見据え、介護保険制度改正内容や区の地域包括ケアシステムの構築に向けた考え方を反映した第6期介護保険事業計画を策定し、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者の増加に対応できる環境整備を図ります。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	安心おたっしや訪問			款	4	項	1	目	2	事業	7	整理番号	138	
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課			係名	高齢者見守り連携係		連絡先電話番号	3244		昨年度整理番号	137			
上位施策No・施策名	16 高齢者の在宅サービスの充実			予算事業区分	既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	23	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	3	施策	16	計画事業	3	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
	対象	75歳以上の高齢者のうち、 ○ 要介護認定を受けておらず、過去2年間に医療機関の受診歴がない者 ○ 要介護認定を受けているが、介護保険サービスを利用していない者 ○ 要介護認定を受けておらず、過去2年間に医療機関の受診歴がある者			内部管理				根拠法令等	(1) 杉並区安心おたっしや訪問事業実施要綱				
					施設維持管理					(2)				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	高齢者の孤立を防ぎ、住み慣れた地域でより安心して生活できるように、高齢者宅を訪問して地域の中で日常的に相談できる関係をつくるとともに、潜在的なニーズを把握し、必要に応じて適切な支援につなげるもの。			活動指標名(式)		(1) 対象者数 (2)							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○地域包括支援センター職員、民生委員又は区職員が年度ごとに定められた対象者を訪問し、日常的に相談できる関係づくりを行うとともに、医療や福祉サービス等の支援が必要と考えられる対象者については、適切な支援につなげるための案内を行う。			成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		サービス・支援につないだ延人数								
				算定式・指標の説明等		対象者を訪問し、福祉や医療等のサービス・支援につないだ対象者の延人数								
				成果指標名(2)										
				算定式・指標の説明等										
区分	単位	23年度		24年度		25年度		26年度計画	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績								
指標	活動指標(1)	1	人	11,785	10,000	10,415	10,000	8,070	10,000	80.7				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	人	875		618		484						
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,649	4,986	4,432	5,077	3,736	4,777	25年度予算執行率(%) 73.6				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	1,287	1,592	1,555	1,392	498	1,008					
	職員数	常勤職員数	8	人	4.00	3.70	3.70	3.70	3.40		2.30			
		再任用職員数	9	人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	35,600	32,190	32,190	31,931	29,342		19,849			
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0			
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	0	0		0			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	38,249	37,176	36,622	37,008	33,078	24,626					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	3,246	3,718	3,516	3,701	4,099	2,463					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0			
		都からの補助金等	18	千円	1,324	2,493	2,216	2,538	1,868		2,388			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,324	2,493	2,216	2,538	1,868	2,388					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	36,925	34,683	34,406	34,470	31,210	22,238					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 138

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		PR用品の購入	8,000	個	1,296
		その他( 郵送料等 )			2,440

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)  
対象者8,070人に対して訪問を実施し、延べ484人の対象者について、介護保険サービス等につなぐことができました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口(65歳以上)は、事業開始当初から比べて増加しています。 平成23年 104,568人 ⇒ 平成26年 112,863人(ともに4月1日現在)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	訪問することで、困ったときの相談先として、地域包括支援センターや民生委員の存在を理解してもらうことができました。また、訪問をきっかけに介護保険サービス等への利用につなげることができました。 一方で、元気で生活していることから、訪問を拒否したり、外出していることが多いため、訪問しても対象者に会えないことがありました。
	今後の予測	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯など、福祉や医療等の支援が必要な高齢者が増加することが見込まれます。
評価と課題		地域包括支援センター職員、民生委員、区職員が高齢者宅を訪問し、一定程度の対象者を介護保険サービス等に結びつけることができました。今後は、平成23年度以降の事業の実施結果を踏まえて、関係機関と連携してより効率的・効果的に対象者を介護保険サービス等につないだり、相談できる関係づくりを図るため、対象者要件の設定方法を検討していきます。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
平成23年度から平成26年度までの実施結果を踏まえて、平成27年度以降の対象者要件の検討を行います。						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 139

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
(1)主な取組	実績なし				
	その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度は資金貸付を申請した法人はなく、平成21年度から平成25年度までの5年間の実績は、平成21年度に訪問介護事業所を運営する事業者に1件(1所)貸付を行ったのみでした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年に介護保険制度が発足した時から比べるとNPO法人が新たに介護保険事業に参画する数も減少しており、NPO等介護保険事業者資金貸付についても事業開始時と比較すると、貸付件数は減少しています。過去5年間の実績を見ると、21年度に1件の貸付がありましたが、それ以降は実績がありません。貸付実績件数:12年度4件(5所)、13年度1件(1所)、14年度3件(4所)、15年度2件(3所)、16年度5件(5所)、17年度1件(1所)、21年度1件(1所)。その内事業の廃止が4件(6所)			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	特にありませんでした。			
	今後の予測	過去の実績や現在の介護保険を取り巻く状況では、NPO法人が新たに介護保険事業に参入することはあまり見込めず、今後の事業設立資金の貸付申込事業者も少ないものと予測されます。			
評価と課題	現在の介護保険を取り巻く状況の中で、NPO法人が新たに介護保険事業へ参入してくることは期待できず、今後、区が、無利子で貸し付ける貸付事業を継続するか検討する必要があると思われます。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ○ 現状維持      ● 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
<p>ここ5年間の貸付実績は平成21年度に1件のみで、新たな貸付はありません。また、平成21年度より東京都がNPO法人等を対象とした「福祉施設設備等貸付事業(介護保険法及び障害者総合支援法に基づく事業を新たに開設する法人に対し、事業開始当初に必要な運営資金を低利子で貸し付ける事業)」は平成26年3月31日をもって終了しました。本事業の役割について、検討する必要があるものと思われます。</p>						





## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 146

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位	事業費(千円)		
		(1)主な取組	実地指導に係る照会等事務委託数	20	件	1,260
			実地指導、集団指導通知の発送件数	721	件	68
			実地指導、集団指導件数	73	件	20
			その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度は認知症対応型共同生活介護事業所2件、小規模多機能型居宅介護事業所1件を指定しました。また、認知症対応型通所介護事業所から通所介護事業所への変更が1件ありました。</li> <li>・実地指導を委託している公益財団法人の職員と共に、20事業所に対し実地指導を行いました。</li> <li>・集団指導では、実地指導で指摘の多い事項や間違いやすい給付の事例を中心に、サービスの質の向上・給付の適正化に向けた説明を行いました。</li> </ul>					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービスの区内指定事業所数(各年度末現在) 平成21年度 30所、平成22年度 32所、平成23年度 39所、平成24年度 46所、平成25年度 48所、平成26年度5月末 48所</li> <li>・介護保険事業所への集団指導・実地指導件数 平成21年度 67件、平成22年度 68件、平成23年度 54件、平成24年度 69件、平成25年度73件</li> </ul>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>質の高いサービス事業所を望む声や、「事業所の職員に認知症について充分理解してほしい。」「法令を遵守した事業を運営しているか確認してほしい。」という声が寄せられています。</p>
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症対応型共同生活介護サービスは、認知症高齢者の増加や待機者が多いことから、今後も年間数件の開設が見込まれます。</li> <li>・地域との連携や運営の透明性の確保のため、平成28年4月までに小規模の通所介護事業所が地域密着型通所介護へ移行し、指定事務が東京都から区に移譲されます。</li> <li>・保険者の機能強化のため、平成31年3月までに居宅介護支援事業所の指定権限が区に移譲されます。</li> <li>・区所管の社会福祉法人が運営する介護老人福祉施設(特養)の指導検査業務が、平成26年度から3年間の準備期間を経て区に移行されます。</li> </ul>
評価と課題	<p>平成26年度からは嘱託員1名の削減を行い、公益財団法人への委託を20件から40件に増やしました。平成27年度の介護保険制度の改正等により、指定や指導の権限が都から区へ移管されるため、人員増が必須となりますが、十分な検討を行い可能な限り委託化を目指していきます。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域主権一括法(第3次一括法)による介護保険法の一部改正により、介護予防支援に関する基準が区に条例委任されたため、平成27年4月1日の条例施行に向けた取り組みを行います。</li> <li>・実地指導については、介護老人福祉施設指導検査業務の都からの移行や区内事業所の増加が見込まれることから、公益財団法人への委託件数を増やし、実地指導の質の向上を目指します。</li> <li>・居宅介護支援事業所と小規模の通所介護事業所の指定事務については、委託化を検討し移譲開始と同時に委託の実施を目指します。</li> </ul>		



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 147

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		非常勤職員等健康診断等助成額	22	所	667
		介護保険サービス事業者協議会研修会開催支援	3	回	66
		福祉のおしごとフェア	1	回	650
		区主催研修	5	回	231
		その他( 役務費 )			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	非常勤職員等健康診断等助成事業については、昨年度と同等の助成を行いました。研修会については、共催事業の研修だけでなく、区が主催して介護職のスキルアップ研修や、主任介護支援専門員の研修を開催し、質の向上を目指しました。サービス事業者からの要望にあわせて、職員が講師として出向くなどの支援にも取り組みました。また、福祉のおしごとフェアについては、ハローワークとの共催も3回目となり、より充実した支援を行うことができました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	非常勤職員等健康診断等助成事業については平成21年度から開始し、平成21年度の申請事業所は7件でしたが、平成22年度は事業の対象要件を拡大したため、16件の申請がありました。平成25年度は22件でした。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用しやすくするための基盤整備や、介護保険サービス事業者に対して質の高いサービス提供を求める声及び法令を遵守した適切な事業運営を望む声が寄せられています。
	今後の予測	後期高齢者数の急増で介護保険利用者が増加する中、介護保険サービスに対するニーズは増加することが予想されます。一方、介護サービスの提供に当たっては、介護サービス事業者の人材不足や質の確保が大きな課題であり、事業者に対する支援は今後もなお一層必要になると思われます。
評価と課題	研修会については、従来の研修支援のほかにも、地域包括ケアシステムの構築に向けて主任介護支援専門員の活用とその育成にも取り組んでいます。また、介護者のレベルアップを図るための研修にも取り組みます。福祉のおしごとフェアについても、関係機関との連携をより強化し、更に充実した支援を行います。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	介護保険サービスの供給量の増加や多様な主体の事業者の参入が予想される中で、適切でより質の高いサービスを確保するために、サービスの直接の担い手である介護事業者への支援を強化していきます。その為、研修の企画から介護サービス研修の実施までを専門の業者に委託することで、より計画的でステップアップにつながる研修を目指します。また、従来の研修会実施や健康診断助成等の取組みに加え、協働による研修の企画や事業者連絡会への参加により、情報交換を行い、事業者団体との連携を図ります。					

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者いっときお助けサービス		款	4	項	1	目	2	事業	17	整理番号	148	
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3234		昨年度整理番号	148		
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	介護保険の対象とならない65歳以上の在宅生活の高齢者		内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区高齢者いっときお助けサービス事業実施要綱		(2)				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○介護保険非該当の場合でも、一時的に支援が必要な高齢者がサービスを利用することで、住みなれた地域で自立した生活が送れるようにする。		活動指標名(式)		(1) 延利用者人数		(2) 派遣時間数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○一時的に体調を崩したひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者から相談を受け、地域包括支援センターの職員が訪問調査をして、家事援助ヘルパーを派遣する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		平均派遣時間数		算定式・指標の説明等	
								成果指標名(2)		派遣時間数÷延利用者数		算定式・指標の説明等		
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	158	186	76	109	64	85	58.7				
	活動指標(2)	2	時間	730	839	286	546	285	437	52.2				
	成果指標(1)	3	時間	5	5	4	5	4	5	89.0				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,799	1,998	922	1,673	910	1,206	25年度予算執行率(%)		54.4		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 執行率が低い理由は対象者が介護保険未申請の方のため周知が行き届かなかったためです。				
	(内)委託費	7	千円	1,783	1,968	892	1,643	880	1,176					
	職員数	常勤職員数	8	人	0.40	0.35	0.10	0.21	0.20	0.20				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	3,560	3,045	870	1,812	1,726	1,726				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	5,359	5,043	1,792	3,485	2,636	2,932					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	33,918	27,113	23,579	31,972	41,188	34,494					
	財源	受益者負担分	16	千円	156	77	69	180	73	91				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	156	77	69	180	73	91					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	5,203	4,966	1,723	3,305	2,563	2,841						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.9	1.5	3.9	5.2	2.8	3.1						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 148

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		高齢者いっときお助けサービス事業	285	時間	910
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

ケガ等で一時的に家事援助が必要な、介護保険の対象にならない高齢者に、地域包括センターを通じてヘルパーを派遣し、日常生活を支援しました。  
派遣対象者は64人、派遣時間は285時間でした。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上のひとり暮らし高齢者 平成20年 17,751人 平成21年 18,182人 平成22年 18,450人 平成23年 18,509人 平成24年 19,176人 平成25年 19,803人 高齢者のみ夫婦 平成20年 13,940世帯 平成21年 14,279世帯 平成22年 14,488世帯 平成23年 14,535世帯 平成24年 19,655世帯 平成25年 20,298世帯
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	緊急対応が必要なケースは、素早く対応してもらえありがたいとの言葉をいただいています。 通院の付き添いをしてほしいとの要望があります。
	今後の予測	ひとり暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者の増加にともない、サービス該当者は今後も増えることが予想されます。 平成26年度の高齢者のみ夫婦 20,315人 平成25年度の高齢者のみ夫婦 20,823世帯
評価と課題		ケガ等で緊急に家事援助が必要となった時、迅速にサービスを提供し、高齢者の自立した生活を支援することができました。高齢者が安心して自立した生活を継続するためには、突発的に生じる日常生活の困難に迅速に対応できる体制が重要であり、介護予防の観点からも当事業は必要性の高いサービスです。高齢者人口は増加しているにもかかわらず、利用者数の伸び率が低い傾向にあります。区民への周知を工夫する必要があります。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>高齢者人口は増加しているにもかかわらず、利用者数の伸び率が低いためさらなる周知の拡大や周知方法の検討が必要です。平成24年度から介護保険の申請をしている高齢者は介護保険を暫定利用し本事業の対象外としましたが、介護保険の暫定利用者のうち介護保険非該当者のヘルパー利用状況と介護保険未申請者のヘルパー利用状況を調査、事業可能利用者を把握し、今後の事業規模を検討します。</p>						

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者配食サービス		款	4	項	1	目	2	事業	18	整理番号	149						
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	高齢者見守り連携係		連絡先電話番号	3244		昨年度整理番号	149								
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業											
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	63	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	4	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	65歳以上のひとり暮らしの高齢者、もしくは高齢者のみの世帯等で、心身の状況により調理や買物が困難であり、かつ見守りが必要な方。			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区見守り配食サービス事業実施要綱 (2)										
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)																
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標																
<p>○ひとり暮らしや高齢者のみの世帯等で、調理や買物が困難と認められ、かつ見守りが必要な高齢者に対して、栄養のバランスのとれた食事を配達することにより、健康な生活を維持し、自立した生活を続けることができる。</p> <p>○お弁当を手渡しすることにより、安否確認等日々の見守りができ、体調不良等の早期発見につながる。</p>		<p>○見守りが必要で調理・買物が困難な高齢者に、委託業者が調理した栄養のバランスのとれた食事を定期的に居宅まで配達し、健康な生活を維持する。</p> <p>○食事を手渡しすることにより安否、健康状態を確認する。</p> <p>○高齢者福祉サービスを紹介するなど地域包括支援センターと連携し、必要なサービスにつなげていく。</p>		(1) 登録者数		(2) 延配食数		成果指標名(1)		高年齢者配食サービス登録率		算定式・指標の説明等		登録者数÷ひとり暮らし高齢者数		成果指標名(2)		延配食数対前年度伸び率	
算定式・指標の説明等																			
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)									
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画											
指標	活動指標(1)	1	人	1,058	1,400	983	1,200	464	700	38.7									
	活動指標(2)	2	食	152,259	200,000	125,820	151,000	63,688	100,800	42.2									
	成果指標(1)	3	%	6.0	7.3	5.2	6.0	2.3	4.0	38.3									
	成果指標(2)	4	%	96.7	100.0	83.0	100.0	50.6	150.8	50.6									
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	60,891	59,476	50,477	39,023	25,398	32,711	25年度予算執行率(%)		65.1							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項									
	(内)委託費	7	千円	60,865	59,447	50,448	38,877	25,253	32,526										
	職員数	常勤職員数	8	人	1.25	1.00	0.85	0.85	0.83	1.30	執行率90%未満の理由：事業内容変更(対象者要件の変更)による利用者数の減のため。								
		再任用職員数	9	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00									
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0									
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	11,125	8,700	7,395	7,336	7,163	11,219									
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	0	0	0	0	0									
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0									
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	75,096	68,176	57,872	46,359	32,561	43,930										
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	70,979	48,697	58,873	38,633	70,175	62,757										
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0												
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0												
都からの補助金等		18	千円	0	0	0													
その他の補助金等		19	千円	0	0	0													
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0										
差引：一般財源(14-20)		21	千円	75,096	68,176	57,872	46,359	32,561	43,930										
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0											

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 149

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		配食サービス事業	464	人	25,398
		その他( )			0

(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)  
 在宅で生活している高齢者に対し、健康の維持・在宅生活の支援・安否確認を目的として、配食サービスを実施しているデイサービス施設と契約し、栄養バランスのとれた調理済みの弁当を利用者宅に配達しました。  
 また、平成25年10月より、公募型プロポーザルにより選定した民間事業者と新たに委託契約を結び、見守りに重点を置いて効率的な運営を実施しました。また、年末年始・日曜日も配達日とするなど、サービスを拡充しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口 昭和63年:57,858人 平成25年:110,014人 ひとり暮らし高齢者 昭和63年:4,918人 平成25年:19,803人 事業開始当初は食の確保に重点を置いていましたが、平成22年の不在高齢者問題を契機に見守りに重点を置くようになりました。
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	これまで、日曜日や祝日の配達を要望する声がありましたが、民間事業者と委託契約を結んだことによりその要望に応える体制を整えることができました。ただし、食事内容については個々人の嗜好の違いがあり、様々なご意見があります。ふれあいの家と民間委託事業者のうち、利用者が自分のニーズに合った事業者を選べる制度が求められています。
	今後の予測	配食事業においては、民間宅配業者や様々な業態のケータリング業者が数多く市場に参入してきており、価格や献立、利便性等により高齢者にとってサービスの選択肢が広がっています。このような状況を受け、区としては事業の目的を食の確保から見守りの重視にシフトしており、今後は民間の宅配業者市場との棲み分けがすすむと考えています。
評価と課題	高齢者に健康的な食生活を提供するサービスを通し、見守りの効果をあげています。また、配食時不在だった利用者に対し、緊急連絡先への確認等を通してきめ細かな安否確認を行うことにより、利用者の救命や孤立死等の防止に貢献しています。民間宅配業者の進出により、利用者が減少していることが課題であり、見守りを中心としながらも、民間事業者に負けない味覚、視覚等の工夫が必要です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	民間宅配業者が充実していく中、ひきつづき区としては高齢者の見守りを重視した事業として継続しながら、試食なども行い、配食弁当の質の高さを確保するためにアドバイス等を行っていきます。 平成26年度より、利用者が配食事業者を選択できる制度への変更を行いました。 今後はプロポーザルにより選定した民間事業者と、継続して委託している社会福祉法人の双方を活用し見守り対象者の拡大及びサービスの拡充を予定しています。					



# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者理美容サービス等		款	4	項	1	目	2	事業	19	整理番号	150				
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3235		昨年度整理番号	150					
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業									
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	53	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	理美容サービスは、要介護1以上の在宅高齢者。寝具洗たく乾燥サービスは、65歳以上の高齢者、又は介護保険の第2号被保険者で要介護、要支援認定者。			内部管理		施設維持管理		根拠法令等 (1) 杉並区高齢者訪問理美容サービス事業要綱 (2) 杉並区高齢者寝具洗たく乾燥サービス事業要綱								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)								
	<p>○外出が困難で理美容店に行くことができない居宅の高齢者等が、清潔を保持し、快適な日常生活が送れる。</p> <p>○寝具を干すことが困難な高齢者等が、清潔を保持し快適な在宅生活が送れる。</p>								<p>(1) 理美容サービス利用者延人数</p> <p>(2) 寝具洗たく乾燥サービス利用延人数</p>								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
<p>○訪問理美容サービスは、外出が困難な高齢者等が自宅で理美容サービスを受ける際にかかる理美容師の出張経費を利用券として交付する。</p> <p>○寝具洗たく乾燥サービスは、寝具の乾燥等を行うことが困難な高齢者等に対して、委託業者による寝具の洗濯・乾燥を実施する。(①乾燥コース…◎毎月1回4枚迄乾燥(7・1月は洗濯する枚数を除いた枚数)◎7・1月は2枚迄洗濯②洗たくコース…◎5・7・9・11・1・3月に2枚まで洗濯)</p>								成果指標名(1)		理美容サービス券交付率				算定式・指標の説明等		理美容サービス券交付者数÷ねたきり等高齢者数	
								成果指標名(2)		(代)寝具洗たく乾燥サービス登録率				算定式・指標の説明等		寝具洗たく乾燥サービス登録者数÷ねたきり等高齢者数	
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)		1	人	1,023	1,137	966	1,131	820	1,125	72.5						
	活動指標(2)		2	人	2,484	2,501	2,566	2,592	2,466	2,812	95.1						
	成果指標(1)		3	%	23.0	23.0	23.2	22.3	21.9	21.7	98.2						
	成果指標(2)		4	%	10.5	10.6	7.0	6.9	8.2	8.1	118.8						
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	9,859	20,453	17,746	11,321	8,989	11,795	25年度予算執行率(%)		79.4				
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	395	0	0	0	特記事項 ＜成果指標(2)＞24年度末で寝具洗たく乾燥サービスの長期利用実績がない登録者について、資格取消をしたため登録者数が減っています。 ＜執行残の理由＞訪問理美容サービスの利用者数と寝具洗たく乾燥サービスの利用枚数が当初見込みと比べ少なかったことによる残です。						
	(内)委託費		7	千円	8,312	18,467	15,867	9,637	7,457	9,808							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.95	2.85	0.85	0.32	0.31	0.20							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	35,155	24,795	7,395	2,762	2,675	1,726							
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0							
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0							
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	45,014	45,248	25,141	14,083	11,664	13,521							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	44,002	39,796	25,617	12,452	14,224	12,019							
	財源	受益者負担分		16	千円	594	824	571	992	549	852						
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	594	824	571	992	549	852								
差引:一般財源(14-20)		21	千円	44,420	44,424	24,570	13,091	11,115	12,669								
受益者負担比率(16÷14)		22	%	1.3	1.8	2.3	7.0	4.7	6.3								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 150

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1)主な取組	高齢者訪問理美容サービス	1,108	人	3,267
	高齢者寝具洗たく乾燥サービス	417	人	3,268
	その他( 管理事務費 )			2,454
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	理美容サービスは、1,108人(継続登録者832人、新規申請者276人)に理美容サービス券を交付しました。継続登録者に対して、サービス利用に関するアンケートを実施しました。 寝具洗たく乾燥サービスは、①乾燥コースと②洗たくコース(平成25年度から新設)を実施し、25年度末利用者は417人(乾燥コース282人、洗たくコース135人)、洗濯は延1,148枚、乾燥は延4,124枚でした。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ねたきり等高齢者の推移(推計 高齢者人口統計:高齢者施策課作成) 昭和50年 1,747人 → 平成25年 5,061人		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	高齢者訪問理美容サービスは、入院中や、デイサービスなどの施設で髪を切ってもらえるため利用枚数が少ない方がいる一方で、利用枚数が足りず、自己負担で訪問してもらっている方や、家族の介助により理美容店に向かう方も多く、発行枚数を増やして欲しいという要望があります。また、出張費だけでなくカット代も助成して欲しいとの要望があります(25年4月に実施したアンケートによる)。 高齢者寝具洗たく乾燥サービスは、実施日、実施時間に柔軟に対応して欲しいという要望があります。		
	今後の予測	ねたきり等高齢者の増加が見込まれ、サービスの需要も増加すると思われます。		
評価と課題	洗濯回数増の要望に応え、平成25年度から年6回洗濯ができるコースを追加して実施し、併せて掛布団、毛布を洗濯対象寝具に加えました。更に、実施日、実施時間に対する要望にも応え、平成26年度から洗濯実施日を月1日から3日に増やしました。今後は、コース追加後の満足度等の検証をはじめ、正確な実態把握を行い、理美容サービスとあわせ、よりニーズに応えることができる対象やサービス内容の見直しが必要です。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充    ● 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他		
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	● 対象の見直し
寝具洗たく乾燥サービスは、コース追加後の利用動向、アンケート等を実施することで利用者ニーズを把握し、事業内容、対象要件等を検討していきます。 訪問理美容サービスの交付者数に対する利用率が低い原因としては、アンケートによると、入院・入所や、デイサービスなどの施設で髪を切ってもらったり、家族の介助により近隣の理美容店に向かうことができるなどが考えられるため、対象者要件と事業内容の見直しを検討します。					

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	高齢者住宅改修費助成	款	4	項	1	目	2	事業	20	整理番号	151	
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3236			昨年度整理番号	151	
上位施策No・施策名	16 高齢者の在宅サービスの充実					予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	65歳以上の方で、介護保険の認定結果が非該当の方、または介護保険要支援・要介護認定の方			内部管理		根拠法令等	(1)	杉並区高齢者住宅改修給付事業実施要綱			
					施設維持管理			(2)				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○転倒防止、動作の容易性及び行動範囲の拡大を確保することで、要介護状態になることを予防する。 ○要介護状態の重度化を防ぎ、在宅生活の継続を支援する。 ○利用者の身体状況を十分に配慮した適切な住宅改修を行う。 ○介護者の負担軽減を図る。					活動指標名(式)	(1) 住宅改修給付件数				
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○65歳以上で介護保険の認定結果が非該当の方を対象に、手すりの設置や便器の洋式化、福祉用具の給付を行う。 ○介護保険要支援・要介護認定の方を対象に、介護保険給付対象外の浴槽、流し・洗面台の取替え、便器の洋式化の助成を行う。					成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標					
						成果指標名(1)	(代) 住宅改修給付件数対前年度伸び率					
						算定式・指標の説明等						
						成果指標名(2)						
						算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度 実績	24年度 計画		25年度 計画(目標値)		26年度 計画	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)			
指標	活動指標(1)	1	件	154	168	186	169	157	173	92.9		
	活動指標(2)	2										
	成果指標(1)	3	%	86.0	102.4	120.8	100.6	84.4	102.4	83.9		
	成果指標(2)	4										
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	31,463	38,614	38,190	33,280	31,197	35,595	25年度予算執行率(%) 93.7		
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内) 委託費	7	千円	23	21	18	21	21	20			
	職員数	常勤職員数	8	人	0.30	0.10	0.10	0.53	0.52			0.30
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	2,670	870	870	4,574	4,488			2,589
		(内) 再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0
		(内) 非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0			0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	34,133	39,484	39,060	37,854	35,685	38,184			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	221,643	235,024	210,000	223,988	227,293	220,717			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	231	507	233	230			275
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0
		都からの補助金等	18	千円	16,143	16,453	16,347	16,628	16,346			17,787
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	16,143	16,684	16,854	16,861	16,576	18,062			
差引: 一般財源(14-20)		21	千円	17,990	22,800	22,206	20,993	19,109	20,122			
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.6	1.3	0.6	0.6	0.7				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 151

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	住宅改修予防給付	16	件		2,228
	住宅改修設備給付	139	件		28,885
	福祉用具給付	2	件		84
	その他( )				0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	住宅改修予防給付は16件、住宅改修設備給付は139件の実績でした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	要介護認定者数 平成12年→9,761人、平成25年→23,053人 要介護認定非該当者数 平成12年→355人、平成25年→367人			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	利用者からは、転倒や入浴時の危険や不安が軽減されたとの評価がありました。住宅改修の給付は、事前申請でなければならず、また予防給付・附帯用具給付は対象要件である介護保険非該当の認定結果を待つ必要があることから、給付を受けるまでに時間がかかるとの苦情があります。			
	今後の予測	高齢者の増加により、住宅改修の必要性が増加すると予想されます。			
評価と課題	住宅改修費を助成することにより、高齢者の自立生活の転倒防止が図られ、高齢者が安心して生活できます。申請から助成決定までの期間が長いために、高額な改修費がかかる場合に、助成が行われるまで、利用者の負担が大きくなっています。助成決定までの期間を短縮する必要があります。また、住宅改修介護給付については、施工事業者と理学療法士等が、利用者の身体状況に合った施工ができるよう十分調整できる体制づくりが必要です。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充    ● 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他		
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し
申請から助成決定までの期間をできる限り短縮し、利用者の負担を軽減するよう手続きについて見直しを検討します。介護保険制度の住宅改修と併せて給付する浴槽等の改修については、身体状況に応じて適切な改修の給付ができるよう、実施方法、審査方法について引き続き検討します。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 152

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		基本利用料助成	271	人	373
		事務費			19
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)  
新規申請12人、廃止者(死亡、施設入所等で辞退)11人

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	当初、自宅に機器を設置して緊急時にブザーを押すとオペレーションセンターにつながり、必要であればヘルパー派遣をする事業でした。平成21年7月より介護保険制度で地域密着型サービスの「夜間対応型訪問介護」が始まったため、同年6月末で事業内容を変更し、7月からは介護保険の「夜間対応型訪問介護」の利用者で、特別養護老人ホーム入所希望者名簿に登録されているA・Bランクの方を対象として、利用料の本人負担分の一部を助成しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	申請方法や申請時にどんな書類が必要なのか教えてほしいとの問い合わせがありました。
	今後の予測	今後も在宅の要介護高齢者が増加することが予想され、「定期巡回型・随時対応型訪問介護看護」と併せて、夜間や緊急時に介護者の派遣の需要は増えていくと考えられます。
評価と課題		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>平成26年3月現在、介護保険の「夜間対応型訪問介護(24時間対応)」の利用者161人のうち、当事業の対象となる方(特別養護老人ホーム入所希望者に登録されているA・Bランクの方)は20人、そのうち既申請者は14人でした。平成25年度は38人の利用がありましたが、施設入所や入院等で助成対象にならない期間があるため、月平均では22~23名が利用しています。今後の特別養護老人ホームの整備の進捗状況をみながら、入居待機者への支援について検討していきます。</p>					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	高齢者緊急安全システム	款	4	項	1	目	2	事業	22	整理番号	153		
担当部課名	保健福祉部高齢者在宅支援課	係名	管理係			連絡先電話番号	3245			昨年度整理番号	154		
上位施策No・施策名	16 高齢者の在宅サービスの充実						予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成	▼	12	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標	4	施策	16	計画事業	4	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)
事務事業の概要	対象	○緊急通報システム:高齢者のみの世帯で、慢性疾患があるなど常時注意を要する方等 ○火災安全システム:寝たきり高齢者や心身機能が低下した一人暮らし高齢者等 ○安心コール:65才以上のひとり暮らし及び高齢者のみの世帯			内部管理	(1) 杉並区高齢者緊急通報システム事業実施要綱							
					施設維持管理	(2) 杉並区高齢者安心コール事業運営要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○緊急通報システム:緊急時にペンダントのボタンを押すことや、安心センサー(赤外線センサー)・火災センサーの作動で緊急車両が要請され、救命・消火活動を行うことで、高齢者が安全・安心な生活を送ることができる。 ○火災安全システム:火災予防、緊急事態時の安全を確保する。 ○安心コール:日常生活に異常がないことの安否確認及び健康面や精神面に関する不安を解消する。			活動指標名(式)	(1) 利用世帯数 (2)							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○緊急通報システム:緊急時、ペンダントのボタンを押すか安心センサー・火災センサーが作動した場合、消防庁などに通報され、緊急車両が要請され、救命・消火活動を行う。 ○火災安全システム:火災防止のために電磁調理器や自動消火装置、ガス安全システムの給付を行う。 ○安心コール:医療・福祉の専門家が定期的に電話をするなど、安否確認や健康相談を行う。			成果指標	※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標							
					成果指標名(1)	高齢者緊急安全システム設置率							
					算定式・指標の説明等	設置世帯数÷高齢者のみの世帯							
					成果指標名(2)								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	世帯	1,015	1,243	1,146	1,420	1,335	1,523	94.0			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3	%	3.1	3.2	3.0	3.5	3.3	3.7	93.2			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	34,304	42,283	40,951	53,788	51,670	57,911	25年度予算執行率(%)	96.1		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	29,731	38,324	37,449	52,334	50,302	57,206				
	職員数	常勤職員数	8	人	2.25	1.15	0.74	0.74	0.92	1.10			
		再任用職員数	9	人	1.20	1.40	0.80	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	1.00	1.03	1.00			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	20,025	10,005	6,438	6,386	7,940	9,493			
		(内)再任用職員分	12	千円	3,696	5,502	3,144	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	2,780	2,863	2,780			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	58,025	57,790	50,533	62,954	62,473	70,184				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	57,167	46,492	44,095	44,334	46,796	46,083				
	財源	受益者負担分	16	千円	1,424	1,465	2,009	2,735	2,622	3,152			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
		都からの補助金等	18	千円	16,810	21,721	21,742	28,526	28,570	31,634			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	18,234	23,186	23,751	31,261	31,192	34,786				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	39,791	34,604	26,782	31,693	31,281	35,398				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.5	2.5	4.0	4.3	4.2	4.5					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 153

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1)主な取組	高齢者緊急通報システム(民間)委託	1,236	台		47,037
	高齢者緊急通報システム(消防庁)家庭用機器の撤去	41	台		719
	安心コール委託	71	人		3,205
	火災安全システム機器の設置	27	台		478
	その他(高齢者緊急通報システム(消防庁)家庭用機器保守点検ほか)				
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	緊急通報システムは設置台数が1,237台(消防庁方式1台、民間方式1,236台)で前年比178台増でした。民間方式のうち安心センサーは1,039台(前年比466台増)で、25年度から設置可能となった火災センサーは861台を設置しました。火災安全システムは27台(自動消火装置2台、ガス安全システム2台、電磁調理器23台)でした。また、安心コールの利用者は71人に増加しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯数が増加し、急病時における対応や高齢者の見守り、孤立死予防が求められています。また高齢者宅での火災事故を防止するためにも当事業の果たす役割が大きくなってきています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	緊急通報システムでは、地域とのつながりが希薄になっているため安心センサーによる見守り、通報時において緊急車両の要請及び現場派遣員による駆け付けがあることにより、安心して在宅生活を送ることができるかと期待されています。また火災センサーは、火災発生時に自動通報がされ、早期に緊急車両の要請ができるため、高齢者の生命・財産を守るのに期待されています。			
	今後の予測	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、特に緊急通報システムは、安心センサーによる見守りを期待する声が多く、利用者の増加が見込まれます。			
評価と課題	より多くの高齢者の安全確保のために緊急通報システムの利用要件を緩和しました。25年度から単身者以外にも安心センサー及び火災センサーの設置が可能となり、全利用者のうち安心センサー設置率は84%、火災センサー設置率は70%となりました。25年度は自動通報(安心センサー14件、火災センサー2件)により救命や孤立死防止に効果があり、設置が必要と思われる未設置者に対し、引き続き追加設置を勧奨していきます。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
緊急通報システムの消防庁方式は、現在の機器が使用できなくなるため26年12月で利用終了となります。緊急通報システムの民間方式は、安心センサー及び火災センサー未設置の既利用者に対し、引き続き追加設置勧奨をします。安心コールは、利用者と連絡がとれない場合等に連絡する指定連絡先の確認のため、現況調査を行っていきます。						



# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者緊急ショートステイ		款	4	項	1	目	2	事業	23	整理番号	154			
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3235		昨年度整理番号	155				
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	17	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	2	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		区内在住で介護保険の要介護度1以上の方		内部管理		根拠(1) 杉並区緊急ショートステイ事業実施要綱 等 (2)									
					施設維持管理											
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)													
○要介護高齢者が介護者の病気や葬儀の参列等により介護が受けられない事情が発生した場合には、要介護高齢者を介護保険施設(介護保険適用外)または病院で受け入れ、在宅生活の安定と介護者の負担を軽減する。		(1) 利用者数 (2) 利用日数														
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標														
○区内在住で介護保険の要介護1以上の方を日常介護している家族が、病気等により介護ができなくなった場合に、介護保険施設(介護保険適用外)または病院で10日間を限度として高齢者を受け入れ、家族に代わって介護する。		成果指標名(1)		高齢者緊急ショートステイ稼働率(介護保険施設)												
		算定式・指標の説明等		利用日数÷利用可能日数(365日×2床)												
		成果指標名(2)		高齢者緊急ショートステイ稼働率(医療型)												
		算定式・指標の説明等		利用日数÷利用可能日数(365日×2床)												
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	人	28	130	45	128	40	128	31.3					
	活動指標(2)		2	日	198	1,040	350	1,022	302	1,022	29.5					
	成果指標(1)		3	%	17.6	82.2	40.1	70.0	34.7	70.0	49.5					
	成果指標(2)		4	%	9.4	60.2	7.8	70.0	6.7	70.0	9.6					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	19,259	20,155	16,627	19,980	16,388	18,321	25年度予算執行率(%)	82.0				
	(内) 投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 <執行残の理由>実績による残です。					
	(内) 委託費		7	千円	19,213	20,105	16,577	19,970	16,379	18,311						
	職員数	常勤職員数		8	人	0.80	0.75	0.64	0.42	0.41						0.30
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	人件費	(内) 常勤職員分		11	千円	7,120	6,525	5,568	3,625	3,538						2,589
		(内) 再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						0
		(内) 非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	26,379	26,680	22,195	23,605	19,926	20,910						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	942,107	205,231	493,222	184,414	498,150	163,359						
	財源	受益者負担分		16	千円	480	1,140	800	1,052	672						1,136
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等		18	千円	9,541	9,508	9,508	9,464	9,464						8,593
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	10,021	10,648	10,308	10,516	10,136	9,729							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	16,358	16,032	11,887	13,089	9,790	11,182							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	1.8	4.3	3.6	4.5	3.4	5.4							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 154

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		委託(介護保険施設)	2	床	9,490
		委託(医療型)	2	床	6,869
		その他( 管理事務費 )			29

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

介護保険施設に延32人・延253日、病院に延8人・延49日の利用がありました。緊急時対応で、即日入所も実施しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者数 (平成17年度) 前期高齢者数 49,323人、後期高齢者数 45,529人 (平成25年度) 前期高齢者数 55,672人、後期高齢者数 57,191人 介護保険要介護度1～5認定者数 (平成17年度) 要介護1・2 : 8,554人、 要介護3・4・5 : 6,223人、 計 : 14,777人 (平成25年度) 要介護1・2 : 8,090人、 要介護3・4・5 : 7,715人、 計 : 15,805人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	対象要件を緩和し、状況に応じて柔軟に対応して欲しい、また、満床時には別の施設を紹介して欲しい、などの要望がありました。
	今後の予測	介護保険要介護認定者数の増加、老老介護などの現状がある中、介護者の負担が増すことが予想されます。一般のショートステイの整備が進んでいますが、緊急時に対応可能な一般ショートステイは少なく、介護者の負担軽減のためにも当事業の継続が必要と思われます。
評価と課題	入退所時の送迎要望に応え、介護保険施設では、平成26年度から原則として送迎を実施するための検討をしました。また、介護保険施設及び病院ともに、おむつは施設側負担のもとで施設のおむつを使用できるようになり、利用者、介護者にとってより利用しやすく、入所準備や費用面の負担が軽減されました。確保しているショートステイの部屋が満床の際に利用希望があった場合は対応できないため、部屋の確保方法を検討する必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	当日入所など緊急性に応じた対応を前提に、家族介護者のさらなる負担の軽減に努めていきます。また、今後の高齢者数、介護保険のショートステイの施設数、定員数の動向を見据え、確保床数等委託内容の検討を進めていきます。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		高齢者援護			款	4	項	1	目	2	事業	24	整理番号	155		
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課			係名	地域支援係			連絡先電話番号	3263			昨年度整理番号	156		
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実			予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)							
	対象	概ね65歳以上で何らかの援護を必要とする高齢者。被虐待高齢者、介護者、介護事業者、地域包括支援センター、地域連携関係機関、一般区民			内部管理		根拠法令等	(1) 老人福祉法 (2) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律								
	施設維持管理															
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	<p>○高齢者が健全で安らかな生活を営めるようにする。</p> <p>○徘徊・虐待などで緊急に保護が必要なとき、本人の状態に応じた介護が可能な施設を一時的に提供し、安全を確保する。</p> <p>○区民が高齢者虐待について正しい理解を得ることで深刻な状態になる前に虐待を防止するとともに、地域での見守り体制を促進する。</p> <p>○介護者の負担を軽減し、虐待を予防する。</p> <p>○関係機関職員の虐待対応における援助技術力を向上させ、高齢者と介護者に安心・安全な生活を提供する。</p>			活動指標名(式)			(1) 緊急一時保護した日数  (2) 虐待防止普及啓発講演会及び従事者研修の実施回数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○要援護高齢者の実態を把握し、適切な援護を行う。</p> <p>○虐待等による緊急一時保護は、申請により緊急度を審査し、承認後契約施設に依頼し保護する。</p> <p>○虐待通報窓口を設置して対応を地域包括支援センターに依頼し、高齢者及び養護者の支援を行う。</p> <p>○虐待に関しての従事者研修(地域包括支援センターや介護事業者関係者対象)を実施する。</p> <p>○区民に対して虐待の正しい理解を普及するために講演会を実施する。</p>			成果指標			※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標								
					成果指標名(1)			(代)施設保護利用率								
					算定式・指標の説明等			保護した日数÷区が確保している日数								
					成果指標名(2)			(代)虐待防止普及啓発講演会及び従事者研修会参加者数								
					算定式・指標の説明等											
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	日	135	550	171	550	163	550	29.6						
	活動指標(2)	2	回	5	5	5	7	7	7	100.0						
	成果指標(1)	3	%	18	75	23	75	22	75	29.7						
	成果指標(2)	4	人	442	700	687	700	528	700	75.4						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	10,342	11,619	9,745	11,809	9,974	11,833	25年度予算執行率(%)		84.5				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	8,769	8,507	7,984	8,783	8,548	8,813							
	職員数	常勤職員数	8	人	11.00	11.00	11.00	10.00	10.93	9.00	活動指標(2)及び成果指標(2)については、平成26年度より地域包括ケア推進係への組換えとなりました。					
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	97,900	95,700	95,700	86,300	94,326	77,670	居宅サービス措置等について、実施を必要とする事案が少なかったため、予算執行率が90%未満でした。					
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円	0	0	0	2,780	2,780	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	108,242	107,319	105,445	100,889	107,080	89,503							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	801,793	195,125	616,637	183,435	656,933	162,733							
	財源	受益者負担分	16	千円	65	55	15	55	10	55						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	3,065	3,055	3,015	3,055	3,010	3,055							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	105,177	104,264	102,430	97,834	104,070	86,448							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 155

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1) 主な取組	高齢者緊急一時保護	2	所		7,300
	虐待対応者支援(専門相談・研修)、養護者支援、関係機関連絡会、普及啓発	48	回		2,132
	その他(住宅整理、移送費ほか)				542
(2) 事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	高齢者緊急一時保護は、実施人数10人、実施延日数163日実施しました。高齢者対応支援に関する取り組みは、虐待専門相談4回、専門支援員派遣5回、虐待防止関係機関連絡会議1回、虐待防止従事者研修6回、虐待防止講演会(区民向け)1回、養護者支援事業(介護者心の相談)31回実施し、弁護士、医師、社会福祉士等の専門家と引き続き連携し、実践的な支援を実施しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	虐待通報件数は、平成21年より年間100件程度で推移しています。養護者支援事業や虐待防止に関する取り組みが、区民に浸透しつつあります。虐待防止を強化することで、緊急避難的に利用する緊急一時保護事業も、実施者数、実施日数ともに大きな変動はなく推移しています。			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	介護者(特に認知症の介護者)の思いに耳を傾けて、より一層、介護者に対する支援を実施して欲しいとの要望があります。また、権利擁護やセルフネグレクト(自己放任)への対応を強化し、ひとり暮らし高齢者でも安心して暮らせるようにして欲しいとの要望があります。			
	今後の予測	ひとり暮らし高齢者世帯、高齢者のみの世帯、高齢者と単身の子の二人暮らし世帯などの少人数世帯がさらに増加する一方で、高齢化の進展に伴い、老々介護や認知症高齢者の増加が予想されます。住民同士の結びつきの希薄化が、支援を必要としている高齢者や介護者等の孤立化を増大させる恐れがあります。			
評価と課題	複雑で困難な背景を持つ支援が必要な高齢者の安全と安心を確保するために、適切な援護や虐待防止、成年後見制度の利用促進等について、地域包括支援センターと連携しながら対応しています。深刻化する虐待事例に対応する従事職員の援助能力の向上、弁護士・医師等の専門家による助言等、従事者を支援する体制が今後も必要です。また緊急一時事業についても、引き続き確実に利用ができるよう確保していく必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充    ● 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
地域包括支援センターや関係機関との連携を一層強化して、引き続き迅速かつ的確な高齢者援護・虐待対応を行います。介護者負担の軽減を図るとともに区民に対して、虐待対応および養護者支援についての正しい知識の普及啓発をさらに進め、更なる浸透を図ります。多面化していく高齢者問題に対応するため、引き続き職員の援助能力の向上に努めると共に、法的・医療的専門家による支援体制の充実に努めます。						

## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		地域包括支援センターの運営管理				款	4	項	1	目	2	事業	25	整理番号	156	
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課				係名	地域包括ケア推進係		連絡先電話番号		3274		昨年度整理番号	157		
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実				予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/> 実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	4	<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		地域包括支援センター(ケア24)			内部管理		根拠法令等		(1) 介護保険法 (2) 地域包括支援センター運営事業実施要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○地域包括支援センター支援システム及び施設の維持管理を適切に行う。 ○相談対応力を強化するため、地域包括支援センター職員に適切な研修を実施する。			活動指標名(式)		(1) 地域包括支援センター数 (2)								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○地域包括支援センターの施設管理 ○地域包括支援センター支援システムの管理運営 ○地域包括支援センターの職員研修及びケアマネジャー支援研修 ○ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク事業の支援、周知及び全体会の開催			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)地域包括支援センターが受け付けた相談件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)		1	所	20	20	20	20	20	100.0						
	活動指標(2)		2													
	成果指標(1)		3	件	108,310	119,141	117,218	120,000	129,634	139,000	108.0					
	成果指標(2)		4													
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	40,729	66,404	59,957	54,183	51,903	47,667	25年度予算執行率(%)		95.8			
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 24年度事業費には、介護保険法改正に伴うシステム改修経費及びシステム機器更新に伴う更改経費がありました。 25年度事業費には、システム機器追加に伴う構築経費がありました。					
	(内)委託費		7	千円	27,786	44,118	43,063	32,045	31,833	26,115						
	職員数	常勤職員数		8	人	1.50	1.50	1.50	1.50	2.42						2.50
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						1.00
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00						0.00
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	13,350	13,050	13,050	12,945	20,885						21,575
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0						3,860
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0						0
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	54,079	79,454	73,007	67,128	72,788	73,102						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	2,703,950	3,972,700	3,650,350	3,356,400	3,639,400	3,655,100						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0						0
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0						0
		都からの補助金等		18	千円	0	0	786	714	714						730
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	786	714	714	730							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	54,079	79,454	72,221	66,414	72,074	72,372							
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 156

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	地域包括支援センター支援システムの管理運営	20	所	42,197
	地域包括職員研修	20	所	1,195
	施設維持管理	6	所	5,382
	ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク	20	所	474
	その他(リーフレット作成 ほか)			2,655
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>地域包括支援センター支援システム機器の追加を行いました。地域包括支援センターが受け付けた相談件数は129,634件となり、平成24年度比で10.6%増えました。地域包括支援センターの事業評価を実施しました。</p> <p>たすけあいネットワークでは、平成25年度末で登録者231人、あんしん協力員567人、あんしん協力機関26機関となりました。また、協力機関向けマニュアルを作成し、6機関と覚書を交わしました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>地域包括支援センターは、平成18年4月に20箇所設置しました。</p> <p>高齢者人口(65歳以上)平成18年 94,860人(1月1日現在) → 平成25年 110,014人(4月1日現在)</p> <p>相談受付件数 平成18年 51,999件 → 平成25年 129,634件</p>
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク事業については高齢者人口の増加に伴い、見守りが必要な高齢者が増えてきています。あんしん協力員のモチベーションを上げ、見守り活動の活性化を推進することが求められています。</p>
	今後の予測	<p>高齢者人口の増加に伴い、地域包括支援センターの役割の一つである高齢者の相談窓口としての需要は増加していくことが予想されます。</p> <p>地域包括支援センター支援システム機器は平成24年7月に更新し、3箇年の賃貸借契約となっていることから、平成27年度に更新が必要となります。</p> <p>今後の介護保険法改正や第6期介護保険事業計画に則した事業を実施するため、支援システム改修や地域包括職員向け研修の内容見直しを行う必要が生じると予測されます。</p>
評価と課題	<p>高齢者の生活を支えるには、身近な地域で生活上の問題を相談できる拠点が必要です。地域包括支援センターがこのような存在になるよう、職員の研修をはじめ相談対応力アップを図ってきました。その結果、年々増える相談への対応も可能となってきています。また、ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワークの拠点ともなっています。地域のネットワークづくりに力を入れることや、介護保険法の改正に則して業務支援システムを改修することが今後の課題となっています。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>今後の介護保険法改正や第6期介護保険事業計画内容を地域包括職員研修等を活用して的確に伝え、区内各地域の地域包括支援センター業務に差が生じないよう支援を行っていきます。</p> <p>たすけあいネットワーク事業については、登録者、あんしん協力員、あんしん協力機関の登録数の増を推進します。</p>						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 157

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会	2	回	66
		グループホームイベント補助	20	回	338
		杉並区医療・介護関係者のための認知症対応サポートブック作成	3,000	冊	460
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

認知症対策に関わる関係機関が連携を図り、支援の現状や方策・課題を検討するための連絡会を2回開催しました。連絡会での検討の結果、関係機関が更に連携していくためのツールとして、医療・介護従事者の対応力向上に向けたサポートブック3,000冊を作成しました。  
地域において認知症ケアの拠点となるグループホームの設置数は増えてきており、認知症に対する普及啓発や支援を目的とした、地域住民との交流イベントが20回開催されました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	認知症グループホーム設置数 平成21年度:10所 平成22年度:11所 平成23年度:15所 平成24年度:17所 平成25年度:19所
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	連絡会では認知症への対応力向上に向けた研修と課題検討が行われ、早期発見・早期診断に繋がることの重要性についての認識が共有できたことから、引き続き関係機関が情報の相互交流を図る場の必要性についての意見が出されました。 グループホームで開催された地域交流イベントでは、参加した住民から、認知症や認知症高齢者について、理解を深めることができたとの意見がありました。
	今後の予測	さらに高齢化が進み、認知症高齢者が増加していく中であって、その方々が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、地域住民が認知症を正しく理解し、関係者・関係機関が連携を図っていくことがますます重要となり、地域全体で認知症高齢者やその介護者の支援をしていくことが必要とされていきます。
評価と課題	認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会を作るため、今年度もグループホームを拠点とした地域との交流イベントを開催し、地域の理解を進めています。また、医療・介護関係者の認知症への対応をスムーズにするためサポートブックを作成し、介護事業者・地域包括支援センター職員に認知症アセスメントシートの講習を行いました。今後もより一層、認知症高齢者に対する社会の理解を進めることが課題となっています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	認知症対策をすすめる上で、地域の認知症に対する理解の普及が不可欠となります。グループホームを拠点とした地域との交流を継続し、平成25年度に作成した医療・介護関係者のための認知症対応サポートブックの普及と検証により、さらなる認知症対策に係る関係機関の連携強化の方策を検討・実施します。					



# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		介護保険住宅改修の理由書作成に対する助成						款	4	項	1	目	2	事業	29	整理番号	159	
担当部課名		保健福祉部介護保険課						係名	給付係			連絡先電話番号	1332	昨年度整理番号	160			
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実						予算事業区分			既定事業							
事務事業の概要	事業開始		平成	▼	12	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象		介護支援専門員等			内部管理		施設維持管理		根拠法令等 (1) 杉並区介護保険住宅改修支援事業実施要綱 (2)								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○要介護(支援)認定者の住宅改修に際し、介護支援専門員等が作成した理由書が必要とされているため、介護支援専門員等による理由書作成を確保する。						活動指標名(式) (1) 住宅改修の理由書作成に対する助成金交付件数 (2)									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○介護支援専門員等が、居宅介護(予防)支援の提供を受けていない要介護者等に対して住宅改修費の支給の申請に係る理由書を作成した場合、理由書作成料(1件2,000円)を助成する。						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 居宅介護(予防)住宅改修費支給件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等									
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)		1	件	57	120	39	120	31	60	25.8							
	活動指標(2)		2															
	成果指標(1)		3	件	1,810	2,156	2,009	2,320	2,103	2,480	90.6							
	成果指標(2)		4															
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	116	252	81	252	63	252	25年度予算執行率(%)		25.0					
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費		7	千円	2	10	3	10	1	10								
	職員数	常勤職員数		8	人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10							
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数		10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	890	870	870	863	863	863							
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0							
		(内)非常勤職員分		13	千円		0	0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	1,006	1,122	951	1,115	926	1,115								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	17,649	9,350	24,385	9,292	29,871	18,583								
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0							
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	1,006	1,122	951	1,115	926	1,115									
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 159

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住宅改修の理由書作成に対する助成金交付件数	31	件	62
					0
					0
		その他( 郵送料ほか )			1
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	居宅介護支援の提供を受けていない要介護者に対して、介護支援専門員等が居宅介護住宅改修費の支給の申請にかかる「理由書」を作成した場合に、介護支援専門員等に対して1件当たり2,000円を助成する事業です。主に地域包括支援センターで、この制度が活用されていますが、平成25年度は31件の実績があり、居宅介護支援の提供を受けていない要介護者に対して、住宅改修費の支給につながりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	介護保険制度開始当初は、無報酬で介護支援専門員が作成していましたが、平成12年度途中から介護予防・地域支えあい事業のひとつとして助成を行うこととしました。なお平成15年度の報酬改定に伴い、理由書の作成が介護支援専門員の業務として位置づけられましたが、居宅サービスを受給していない被保険者が住宅改修を行う場合は、理由書の作成への助成を行うこととしました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用した住宅改修の申請方法について、区民の方から問い合わせがあり、理由書の作成が必要であることを知らない方がいます。
	今後の予測	介護保険を利用した住宅改修は、年々増加していますが、理由書作成に対する助成件数に増加は見られません。居宅介護支援を受けていない、住宅改修のみの利用者が少ないためか、今後も同じ状況が続くと思われます。
評価と課題	介護保険を利用した住宅改修の実績は年々増加しておりますが、理由書作成件数は増えていない現状です。居宅介護支援の提供を受けていない要介護者が介護保険を利用して住宅改修を行うためには必要な手続きであり、引き続き制度周知を図り、住宅改修が受けられないことのないよう取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
制度周知を図り、利用者が住宅改修サービスを受けやすい環境整備を行います。						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 160

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成(軽減確認証交付件数)	187	件	4,097
		生計困難者に対する利用者負担額の特別助成件数	1,414	件	6,055
		低所得者の介護保険サービス利用者負担額の助成件数	131	件	1,297
		その他( 事務費 )			67
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成は、軽減確認証を187人(平成26年度)に交付し、利用者負担を軽減しました。生計困難者に対する利用者負担額特別助成のサービス利用者数は108人(平成26年3月実績)です。低所得者の介護保険サービス利用者負担額助成の認定者数は7人(平成26年3月実績)です。25年度末の事業全体の対象人数の合計は194人です。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	「社会福祉法人等の利用者負担軽減に対する助成」と「低所得者の介護保険サービス利用者負担額助成」は、介護保険制度開始当初から実施しています。「生計困難者に対する利用者負担額の特別助成」は、区独自の施策として、平成20年10月から開始した事業です。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護保険サービスを利用する低所得者の負担軽減は必要との意見があります。
	今後の予測	高齢者が増える中、低所得者の自己負担軽減策である当事業への要望が多くなると考えられます。しかし、老齢福祉年金受給者が対象となっている「低所得者の介護保険サービス利用者負担額助成事業」は、対象者の減少に伴い事業規模は年々縮小となります。
評価と課題	低所得者に対する利用料負担軽減事業は、国や都の制度による助成に加え、区独自の助成制度を適用し、低所得者の方でも、安心して介護サービスを利用するための事業です。しかし、所得や扶養状況の把握方法など、現行制度の運用については、見直しが必要と考えます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充      ○ 現状維持      ● 縮 小      ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	生計困難者に対する負担軽減制度は、今後も継続していきます。対象者については、保険料と給付の情報を共有し、一体的で効率的な対応を行います。また、区独自の助成制度については、第6期介護保険計画での低所得者の保険料の軽減拡充を見据え、そのあり方について検討が必要と考えます。一方で、老齢福祉年金受給者を対象とした助成制度は、今後は対象者の減少に伴い縮小となっていきます。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 223

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		施設等の借り上げ	4	所	192,615
		建物修繕等	5	所	293
		その他( )			0

(2) 事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

区内17所の元区立通所介護事業所(ふれあいの家)の円滑かつ効果的な施設運営に向けて、施設の借上げや施設の修繕を行いました。  
また、前年度に引き続き賃借料についての見直しを進め、平成27年3月末で契約期間満了を迎える11施設のうち、協議継続中であった5施設の運営法人と、平成27年4月からの賃貸借契約における賃借料に関する覚書を締結しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	0
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	0
	今後の予測	
評価と課題	施設の円滑かつ効果的な運営のために修繕等を実施しましたが、今後、建設から20年以上経過する施設が増えていくことから、老朽化に伴う大規模修繕について検討を進めていく必要があります。 また、平成27年4月以降の賃貸借契約締結に向け、有償化の覚書を締結した各運営法人との間で、有償化する貸付面積の合意を得る協議を行う必要があります。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		小規模多機能型居宅介護施設の建設助成 款 4 項 1 目 7 事業 86						整理番号	236	
担当部課名		保健福祉部高齢者施策課		係名	管理係 施設整備推進担当	連絡先電話番号	1183	昨年度整理番号	236	
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実				予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	22 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	介護を必要とする区内在住の高齢者及びその家族		内部管理		根拠法令等	(1) 介護保険法第8条第17項 (2) 杉並区小規模多機能型居宅介護整備費補助要綱			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○介護を必要とする高齢者が在宅や施設において、通所サービス・宿泊サービス・訪問介護サービスを受けることにより、引き続き住み慣れた地域の中で24時間365日、安心して暮らすことができる。 ○介護家族の負担を軽減する。				活動指標名(式)	(1) 小規模多機能型居宅介護施設整備定員数(累計) (2)			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○民間企業、社会福祉法人等が整備する小規模多機能型居宅介護施設の整備費の一部を補助し、当該施設の整備を図る。				成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
	成果指標名(1)	(代) 要介護2～5の認定者数に対する施設定員数の割合								
	算定式・指標の説明等									
	成果指標名(2)									
	算定式・指標の説明等									
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)	
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画		
指標	活動指標(1)	1 人	50	50	50	75	75	100	100.0	
	活動指標(2)	2								
	成果指標(1)	3 %	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	116.7	
	成果指標(2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	18,938	28,741	28,700	32,341	32,300	0	25年度予算執行率(%) 99.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指数の「要介護2～5の認定者数」は、計画は4月末現在の数値、実績は9月末現在の数値を使用。	
	(内) 委託費	7 千円	0	0	0	0	0	0		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.00	0.15	0.20	0.20		0.20
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	(内) 常勤職員分	11 千円	890	0	1,305	1,726	1,726		1,726
		(内) 再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		(内) 非常勤職員分	13 千円		0	0	0	0		0
	総事業費(5+11+12+13)	14 千円	19,828	28,741	30,005	34,067	34,026	1,726		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15 円	396,560	574,820	600,100	454,227	453,680	17,260		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
都からの補助金等		18 千円	17,269	23,678	23,637	27,278	27,237	0		
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	17,269	23,678	23,637	27,278	27,237	0		
差引:一般財源(14-20)		21 千円	2,559	5,063	6,368	6,789	6,789	1,726		
受益者負担比率(16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 236

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		小規模多機能型居宅介護施設整備費補助	1	所	28,700
		小規模多機能型居宅介護施設開設準備経費	1	所	3,600
		その他( )			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	上高井戸二丁目小規模多機能型居宅介護施設に対して、工事出来高に応じた施設整備費の補助及び施設開設準備経費の補助を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	区内における高齢者人口は、平成22年は103,894人(高齢化率19.29%)から、平成25年には109,071人(高齢化率20.20%)と高齢者人口は大きく増加しています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	在宅介護を支えるため、身近な地域で通所、宿泊、訪問介護の各種サービスが受けられることが求められています。
	今後の予測	区内における高齢者人口は、平成30年には112,887人(高齢化率20.88%)と今後も更に増加が予測されます。それに伴い高齢者の状況にあった施設サービスの需要が高まることが予想されます。
評価と課題	高齢者本人の介護度や心身の状態と家族の状況に応じて通所サービス・宿泊サービス・訪問介護サービスを組み合わせて、そのときどきに必要なサービスが提供できる小規模多機能型居宅介護は、本人や家族にとって、自宅で暮らし続けられるよう支援する有効なサービスです。 安定的な事業収支等に課題があるため、民間事業者の参入が困難な状況にありますが、新規の整備を進めていくことが課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	東京都の補助制度等を効果的に活用することや、グループホームなどの他施設との併設を促すなど、事業者が安定した経営ができるよう方策を検討します。また、事業者及び土地所有者に対して、施設の理念や補助制度が的確に伝わるよう、一層、周知を図るとともに、整備が確実に見込める公有地確保のため情報収集に努めていきます。					



# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		在宅療養支援体制の充実			款	4	項	5	目	1	事業	25	整理番号	329		
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課			係名	在宅療養推進担当		連絡先電話番号	3277		昨年度整理番号	325				
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実			予算事業区分		既定事業									
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	21	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	1	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	○在宅療養生活を送るまたは今後送る予定の区民。			内部管理			根拠法令等	(1) 杉並区在宅医療支援対策事業実施要綱 (2) 杉並区在宅医療推進協議会設置要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○地域の在宅医療・在宅療養体制を強化し、在宅で療養中の患者が安心して生活を継続できることを目指す。					活動指標名(式)		(1) 杉並区在宅医療推進協議会開催回数 (2) 後方支援病床協力病院数							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○在宅医療相談調整窓口で在宅医療に関する情報提供や関係機関との調整を行う。 ○訪問診療又は往診を受けている在宅療養者で一時的な入院が必要な場合に受け入れる後方支援病床を確保する。 ○医療・介護関係者等で構成する在宅医療推進協議会を設置し、情報の共有や連携強化、支援の充実等に向けた取り組みについて協議する。 ○区民等を対象として、講演会など在宅医療に関する普及啓発を図る。					成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
		成果指標名(1)		在宅医療相談調整窓口相談件数		算定式・指標の説明等		在宅医療相談調整窓口で受けた延べ相談件数								
		成果指標名(2)		後方支援病床利用日数		算定式・指標の説明等		後方支援病床の利用実績								
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	回	3	3	3	3	3	3	100.0						
	活動指標(2)	2	所	6	7	8	8	8	8	100.0						
	成果指標(1)	3	件	327	480	446	480	381	600	79.4						
	成果指標(2)	4	日	40	219	93	219	114	219	52.1						
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	1,637	2,972	1,448	5,032	3,515	4,678	25年度予算執行率(%)		69.9				
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	400	1,752	744	1,752	912	1,752							
	職員数	常勤職員数	8	人	1.50	1.00	1.00	1.00	1.24	1.24	○前年度事業費からの増加理由:在宅医療推進協議会の下に新たに三つの専門部会を設置したため、委員謝礼が増加しました。また、新たに認知症疾患医療センターとの連携に伴う経費を計上したため、事業費が増加しました。 ○執行残の理由:在宅医療推進協議会等の委員が欠席したため、執行残となりました。また、後方支援病床の利用が想定を下回ったため、執行残となりました。 ○その他 ・「成果指標(2)」の「後方支援病床利用日数」は、入院日数です。 ・26年度は都からの補助金が1/2になりました。					
		再任用職員数	9	人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		1.00	1.60	1.60	2.00	2.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	13,350	8,700	8,700	8,630	10,701	10,701						
		(内)再任用職員分	12	千円	1,540	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円		2,750	4,400	4,448	5,560	5,560						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	16,527	14,422	14,548	18,110	19,776	20,939							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	5,509,000	4,807,333	4,849,333	6,036,667	6,592,000	6,979,667							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	6,822	7,972	7,259	10,232	9,631	5,139							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	6,822	7,972	7,259	10,232	9,631	5,139							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	9,705	6,450	7,289	7,878	10,145	15,800							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 329

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1)主な取組	在宅医療推進協議会の開催	3	回	1,618
	後方支援病床の確保	8	所	912
	在宅医療の普及啓発			544
	認知症疾患医療センターとの連携			441
	その他(在宅医療相談調整窓口の運営)			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	高齢者の在宅療養生活を支えるため、医療機関と介護事業者が速やかに連携できるように『医療と介護の連携「すぎなみガイドライン」』を作成しました。また在宅医療相談調整窓口では、病院等から円滑に在宅療養へ移行できるよう、情報提供や関係機関との調整を行いました。一時的な入院が必要な在宅療養者を短期間受け入れる後方支援病床の協力病院を引き続き8か所確保することで、高齢者の在宅療養を支えています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上の区民については、平成21年度には102,723人(総人口の19.04%)でしたが、同26年度には112,863人(同20.70%)と、10,140人増加しました。 介護保険認定者数(1号被保険者)については、平成21年度には17,968人(65歳以上の人口の17.49%)でしたが、同26年度には22,614人(同20.03%)と、4,646人増加しています。 ※各年度4月1日現在でのデータ
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	在宅医療相談調整窓口の役割について、区民や関係者から「情報が役に立った」「安心して相談できる」という声が多く寄せられました。
	今後の予測	高齢化の進展を背景に、介護や医療が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らしていけるよう、今後在宅医療のニーズは高まっていくと思われます。今後より一層、在宅医療に携わる方の地域での連携が必要になります。
評価と課題	平成25年度は、医療と介護の関係者の協力を得て、「すぎなみガイドライン」を作成しました。これは、高齢者が病院から在宅、在宅から病院といった療養の変化に対応できるように医療と介護にかかわる者の連携方法や役割を明らかにすることに役立ちました。今年度は、このガイドラインの普及に努めていきます。また、後方支援病床の確保や在宅医療相談窓口を通じて高齢者の在宅医療のための情報提供に努めます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
在宅医療・介護の連携推進は、平成27年4月の介護保険制度の改正に伴い、地域支援事業に位置付けられ市区町村が主体となって地区医師会等と連携して取り組んでいくことが求められています。今後はこれらの改正を踏まえながら、より充実した支援体制の構築に向けて取り組んでいきます。						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 599

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		窓口配布用パンフレット(介護保険利用者ガイドブック)	12,000	部	2,014
		介護保険だより	130,000	部	1,246
		ミニパンフレット	91,500	部	2,210
		その他( ちらし(認定結果と同封ほか) )			11,206

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高齢者人口 平成13年3月末:(65歳~74歳) 49,225人 (75歳以上) 38,196人 平成26年4月1日:(65歳~74歳) 55,710人 (75歳以上) 57,858人 例:周知パンフレット『介護保険だより』(保険料通知書と同封) 平成12年8月第3号 85,000部発行 平成25年7月 115,000部発行
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	要介護(要支援)認定申請の方法や保険料の納付等について、区民や利用者、サービス事業者等多方面から介護保険制度一般に係る問い合わせや要望があります。
	今後の予測	毎年利用者が増加していくことから、サービスの利用促進、適正な利用に結びつくようにするために、趣旨普及は今後も重要です。特に、平成24年度創設されたサービス「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、周知度がまだ低いので、より分かり易く周知を図る必要があります。また、平成27年度には制度改正が予定されており、制度の周知は欠かせないものとなります。
評価と課題	高齢者の増加に伴い、毎年被保険者数や介護認定者数は増加しており、よりわかりやすい介護保険制度を周知するための事業として、ほぼ計画どおりの実績があります。「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」については、区民と関連する事業者にわかりやすい説明・周知をしていきます。複雑な介護保険制度を誰もがわかりやすく理解できるように工夫を重ねながら、パンフレットやチラシ等の作成に取り組んでいきます。また、作成部数等についても、必要な部数を検証しながら、有効に配付できるよう作成します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	継続的に作成してきたパンフレット等の印刷物も利用者の意見を参考にしながら修正を重ね、見やすく、分かりやすいものとなっています。また、介護保険サービスの利用が必要でも、支援につながっていない方々への周知に、より活用していただけるものを目指していきます。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 609

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		介護予防ケアマネジメント委託	20	所	110,237
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)  
介護予防プランの作成数は14,662件となり、平成24年度比で11%増になりました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年 94,860人(1月1日現在) 平成25年 110,014人(4月1日現在)
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	介護予防関係の教室を、近くで実施している会場がないので参加しにくいという意見があります。 二次予防事業対象者でなくても参加したいという要望があります。
	今後の予測	高齢者人口の増加とともに二次予防事業対象者も増加し、今後ますます高齢者の生活機能を向上させる事業の重要性が増すと思われます。 そのため、引き続き高齢者の実態把握に努め、介護予防事業その他適切な事業を展開していきます。
評価と課題		地域包括支援センター(ケア24)では、二次予防対象者に積極的に働きかけ介護予防の生活習慣の定着を目指して介護予防事業や生活習慣の改善の働きかけを行っています。その結果、ケア24による介護予防プランの作成も増加し介護予防の意識付けがされてきています。今後は、介護保険法の改正、第6期介護保険事業計画を踏まえ、より一層高齢者の生活機能を向上させるため、参加しやすく自立に繋がる介護予防事業を展開していくことが課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	介護保険法の改正により介護予防事業の見直しが予定されています。高齢者人口の増加を踏まえ、高齢になっても自立した生活ができるように、第6期介護保険事業計画に即した事業展開を行っていきます。					



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 610

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		総合相談支援事業委託	20	所	255,070
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)  
高齢者人口の1.18倍の率で相談件数が増加しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年1月1日現在 94,860人 平成25年4月1日現在 110,014人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域包括支援センターは、高齢者の総合相談窓口として、地域の高齢者の身近なよりどころと評価されています。
	今後の予測	高齢者人口の増加に伴い相談件数もますます増加し、相談内容もより複雑、多様化していくと思われます。
評価と課題	ケア24への相談件数の増加から高齢者の身近な相談窓口として序々に地域に親しまれてきています。日ごろの地域との交流等、高齢者の生活を支える地域包括支援センター(ケア24)の存在は評価されてきています。これからも、高齢者の生活を支える身近な存在として認知度を高めていく必要があります。そのため、相談に柔軟に対応できる体制整備と職員研修等地域包括支援センター(ケア24)のバックアップ体制の充実が求められています。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充    ○ 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	地域包括支援センター(ケア24)で発行している、ケア24たよりや事業開催時のチラシの内容・配布方法等をさらに工夫し、ケア24を積極的に周知していきます。また、安心おたっしや訪問による相談ニーズの掘り起こしや、多職種連携や地域課題の把握のための地域ケア会議等を通して、総合相談につなげ、適切なサービスへのつなぎや相談のニーズの中から新たな地域の資源開発ができるような取り組みへと発展させます。					



## 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		権利擁護			款	4	項	2	目	3	事業	1	整理番号	611		
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課			係名	地域包括ケア推進係			連絡先電話番号	3274			昨年度整理番号	613		
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実			予算事業区分				既定事業							
事業開始		平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/> 計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
事務事業の概要	対象	おおむね65歳以上の要援護高齢者及び要介護状態等になるおそれのある高齢者ならびにその家族等。			内部管理			根拠法令等	(1) 介護保険法 (2) 杉並区地域包括支援センター運営事業実施要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)										
	○認知症高齢者や要介護高齢者は、周りの人の支配に遭いやすく、また、その人の意志が尊重されないことがある。そこで、区をはじめとする公的機関が、本人に寄り添って生活上の利益や権利を主張できるよう支援する。それによって、本人が生きる力を取り戻し、尊厳の持てる生活を送ることができるようにする。					(1) 高齢者虐待相談件数 (2) 権利擁護・成年後見制度相談件数										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標										
○権利擁護の観点からの支援が必要な高齢者に、次の諸制度を活用して専門的・継続的な支援を行う。 ・成年後見制度の適用 ・虐待への対応 ・困難事例への対応 ・消費者被害の防止					成果指標名(1) 虐待相談新規実人数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等											
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	件	1,360	1,500	2,207	2,500	1,961	2,200	78.4						
	活動指標(2)	2	件	923	1,000	1,203	1,500	1,661	1,800	110.7						
	成果指標(1)	3	人	60	100	108	100	100	105	100.0						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	25年度予算執行率(%) 100.0						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760	23,760							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.70	0.70	0.60	0.60	1.12	1.20						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	6,230	6,090	5,220	5,178	9,666	10,356						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	29,990	29,850	28,980	28,938	33,426	34,116							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	22,051	19,900	13,131	11,575	17,045	15,507							
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0						
		国からの補助金等	17	千円	0	9,385	9,385	9,385	9,385	9,385						
		都からの補助金等	18	千円	0	4,692	4,692	4,692	4,692	4,692						
その他の補助金等		19	千円	0	4,692	4,692	5,242	5,242	5,242							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	18,769	18,769	19,319	19,319	19,319							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	29,990	11,081	10,211	9,619	14,107	14,797							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 611

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		権利擁護事業委託	20	所	23,760
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

高齢者の虐待相談、権利擁護・成年後見制度に関する相談は、いずれも2000件前後でした。社会福祉協議会の権利擁護事業担当部署や成年後見センター、区主管部署と連携を図りながら対応しています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。これまでの地道な活動を通じ、徐々に地域の方々に周知されてきました。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年 94,860人(1月1日現在) 平成25年 110,014人(4月1日現在)
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	地域包括支援センターへは、地域の対応困難事例や虐待相談など情報が寄せられ、課題解決に向けての中心的な存在として期待されています。 セルフネグレクト(自己放任)への対応も含め、高齢者が安心して暮らせるまちにして欲しいという要望があります。
	今後の予測	ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、高齢者と単身の子との二人暮らしなどの少人数世帯がさらに増加し、老々介護・認知症高齢者もますます増加し、高齢者や養護者等の孤立化を増大させる恐れがあります。
評価と課題		身近な地域包括支援センター(ケア24)による高齢者虐待、権利擁護に係る相談対応は高齢者の生活を支えるための重要な機能です。また対応の困難な事例について、区をはじめ、社会福祉協議会等と連携をとった対応は、高齢者の権利を擁護するものとして評価できます。今後は高齢者のセルフネグレクトへの対応や高齢者の消費者被害の防止等、地域包括支援センターでのサロン活動や居場所づくり、高齢者向けの研修が課題となっています。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
認知症高齢者が増え、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、高齢者と単身の子との二人暮らしなどの少人数世帯がさらに増加します。高齢者が、住み慣れた地域でその人らしい生活を続けるために、高齢者虐待の防止及び対応、消費者被害の防止委及び対応、判断能力を欠く常況にある人への支援を強化するとともに、地域全体で高齢者を見守り、支援する地域づくりを目指します。						



平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 612

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		包括的ケアマネジメント支援委託	20	所	194,100
		その他( )			0

(2)事業実績  
(協働、行革の取組があれば記入)

たすけあいネットワークの全体会は毎年1回、各ケア24での連絡会はおおよそ月1回実施しています。あんしん協力員の登録数は高齢化による辞退者が増え、伸び悩んでいます。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	地域包括支援センターは、平成18年4月に20所開設し、現在に至っています。 高齢者人口(65歳以上) 平成18年 94,860人(1月1日現在) 平成25年 110,014人(4月1日現在) 見守り希望者 平成18年 270人 平成25年 231人 あんしん協力員 平成18年 345人 平成25年 567人 あんしん協力機関 平成18年 13機関 平成25年 26機関
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	地域包括支援センターは、高齢者福祉事業や地域の介護予防の拠点として、地域の高齢者の身近なよりどころになっています。
	今後の予測	介護保険法改正により医療と介護との連携や認知症高齢者に対する相談対応の力の強化が求められています。要介護高齢者のケアマネジメントを担う介護支援専門員質的向上が課題です。また、あんしん協力員の高齢化による辞退者が増えており、今後も登録者数はそれほど増えないのではないかと考えられます。
評価と課題	高齢者が、介護が必要になっても住み慣れた地域での生活を可能にするため、地域ケア会議を活用とした介護支援専門員への指導・助言の取組みとたすけあいネットワーク事業による見守りの仕組みは、一定の成果を上げています。引き続き、介護支援専門員のケアマネジメント力向上への支援やあんしん協力員と協力機関による重層的な見守り体制の強化が課題です。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充    ○ 現状維持    ○ 縮 小    ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	介護保険法の改正の中で要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続くことができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現が課題とされています。個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを介護支援専門員が実践できるよう地域の基盤を整えるとともに個々の介護支援専門員へのサポートを充実します。					

# 平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		家族介護支援事業等		款	4	項	3	目	1	事業	1	整理番号	613			
担当部課名		保健福祉部高齢者在宅支援課		係名	管理係			連絡先電話番号	3263		昨年度整理番号	615				
上位施策No・施策名		16 高齢者の在宅サービスの充実		予算事業区分				既定事業								
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input checked="" type="checkbox"/>	実行計画事業目標		4	施策	16	計画事業	2	<input checked="" type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	概ね65歳以上の高齢者で、介護が必要な方及びその家族等。			内部管理		施設維持管理		根拠 (1) 介護保険法 等 (2) 地域支援事業実施要綱							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○保健師、理学療法士等の派遣や、介護用品の支給など、介護が必要な高齢者の生活を支援することで、家族等介護者の負担軽減を図る。			活動指標名(式)											
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○要介護高齢者及び認知症高齢者の在宅支援と介護者の介護負担軽減のために、家族介護教室、介護用品の支給、徘徊高齢者探索システム、認知症高齢者家族安らぎ支援、家族介護継続支援事業、認知症家族会支援、ほっと一息、介護者ヘルプ、介護給付内容の通知、家族介護者の慰労を行う。			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
				成果指標名(1)		(代) 家族介護支援サービス利用率		算定式・指標の説明等		家族介護支援サービス利用者数÷高齢者数						
				成果指標名(2)				算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	人	21,992	25,200	23,553	28,315	25,279	28,240	89.3						
	活動指標(2)	2														
	成果指標(1)	3	%	21.0	23.0	21.4	24.1	22.2	25.0	92.1						
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	385,138	336,551	319,071	368,156	345,487	393,202	25年度予算執行率(%)	93.8					
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項						
	(内) 委託費	7	千円	379,424	319,987	310,575	345,313	331,116	369,496							
	職員数	常勤職員数	8	人	3.75	5.05	2.13	1.94	5.33	4.61						
		再任用職員数	9	人	1.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		0.30	1.00	1.00	1.35	2.70						
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	33,375	43,935	18,531	16,742	45,998	39,784						
		(内) 再任用職員分	12	千円	5,544	0	0	0	0	0						
		(内) 非常勤職員分	13	千円		825	2,750	2,780	3,753	7,506						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	424,057	381,311	340,352	387,678	395,238	440,492							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	19,282	15,131	14,450	13,692	15,635	15,598							
	財源	受益者負担分	16	千円	17,216	20,847	16,980	18,587	18,302	22,444						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0							
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	17,216	20,847	16,980	18,587	18,302	22,444							
差引:一般財源(14-20)	21	千円	406,841	360,464	323,372	369,091	376,936	418,048								
受益者負担比率(16÷14)	22	%	4.1	5.5	5.0	4.8	4.6	5.1								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 613

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1)主な取組	介護用品の支給業務委託及びおむつ代金助成(月平均)	4,370	人	305,541
	ほっと一息、介護者ヘルプ業務委託	2,719	人	25,487
	認知症高齢者等安らぎ支援業務委託	25	世帯	3,501
	家族介護継続支援業務委託	44	人	1,880
	その他(徘徊高齢者探索システム、家族介護教室、認知症家族会支援ほか)			9,078
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>成果指標から見ると、家族介護支援事業は、高齢者のうち概ね5人に1人の高齢者又はその家族がこれらのサービスを利用しました。</p> <p>ほっと一息、介護者ヘルプ事業においては、利用対象者の見直し(年齢制限の廃止、介護度の引き下げ)を行ったことから、昨年度の635人から2,719人へと428%増となりました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	65歳以上の高齢者人口 平成19年→9万7千人、平成20年→9万9千人、平成21年→10万1千人、平成22年→10万3千人、平成23年→10万6千人、平成24年→11万人、平成25年度→11万2千人		
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>家族介護教室：参加者からは、講座を受講して日々の介護等の参考になったとの声をいただいています。</p> <p>安らぎ支援：要介護者に対する身体介護を含めた見守りの実施の要望があります。</p> <p>介護用品支給：支給限度額の拡大の要望があります。</p> <p>家族介護継続支援事業：介護技術等の助言や指導とともに、介護に対する不安の解消を図ることも必要です。今後も、引き続き訪問指導員の研修等を実施し、多様なニーズに対応できるようにしていく必要があります。</p> <p>ほっと一息、介護者ヘルプ：介護者と要介護者が近居(同一集合住宅の別部屋等)のため「同居」扱いで、介護保険の生活支援サービスが利用できない場合、当事業は利用できるようにしてほしいという要望があります。また、要介護者に対するサービス(見守り、外出支援)を対象にしてほしいという要望があります。</p>		
	今後の予測	高齢者の増加とともにニーズが高まります。		
評価と課題	ニーズに応え、ほっと一息介護者ヘルプ事業の対象要件を見直したことにより、利用者が大幅に増加しました。介護者の負担軽減が図れたと評価できます。しかし、今後、高齢者の増加とともに幅広いサービス提供が求められる中、行政と事業者との役割の見直しと、ニーズに適したサービス提供ができる仕組みづくりが課題となっています。また、利用者負担金の不公平感をなくすため、より未収金を減らし、確実に収納してもらう方法の検討を進めていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他		
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し
利用者負担金の収納を、事業者が実施することができるか検討していきます。					